

1 議事日程(第2日)

(平成26年第3回久山町議会定例会)

平成26年9月3日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 吉村雅明	2番 山野久生
3番 阿部文俊	4番 有田行彦
5番 阿部賢一	6番 佐伯勝宣
7番 阿部哲	8番 本田光
9番 松本世頭	10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番 有田行彦	5番 阿部賢一
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長 久芳菊司	副町長 只松輝道
教育長 中山清一	総務課長 安部雅明
教育課長 伴義憲	会計管理者 松原哲二
税務課長 川上克彦	健康福祉課参事 物袋由美子
田園都市課長 實淵孝則	上下水道課長 矢山良寛
経営企画課長 安倍達也	魅力づくり推進課長 久芳義則
町民生活課長 森裕子	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 矢山良隆	議会事務局書記 笠利恵
総務課主査 阿部桂介	

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。4番有田行彦議員、5番阿部賢一議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様をお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

まず初めに、4番有田行彦議員、質問を許可します。

有田議員。

○4番（有田行彦君） 私は質問項目を3つ上げさせていただいております。

1つは食のひろば・道の駅整備事業について、2つ目は食のひろばと久山町の関係について、3つ目は車椅子利用者の義務教育施設への受け入れ態勢についてお尋ねいたします。

まず最初に、食のひろば・道の駅整備事業についてであります。道の駅事業の先行きに不安を感じます。

町が土地を購入し、建物を建て、民間に運営を委託する事業であるが、町の負担金3億9,500万円は後日償還していかなくてはなりません。終了まで時間がかかります。後輩にツケを残すことはできません。町費を使うから100%成功すべきだとの町民の声もあります。総事業費8億1,000万円とともに、町負担金3億9,500万円の事業で使った使途内容の

報告を町民の皆さんに説明すべきだと思います。

そこで、事業についての疑問点を聞き、特に予算を中心にお尋ねしていきます。

まず第1点、用地買収費2億1,600万円について、個別協議の結果、地権者の人数、用地の価格はどうだったのかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

道の駅の関係の第1点目につきましては、現在動いているのは、用地買収については今回道の駅の中の健康交流センター施設が建つところの用地について、地権者6名の方との協議を進めております。今現在では地権者への全体説明、それから各個別の説明に上がっているという段階です。基本的に、地権者の方は全員事業の趣旨には御賛同をいただいとる、そういう状況でございます。

また、価格の提示は現在までは行ってません。また、価格についての公表はまだやれる段階ではないと考えております。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） ただいまの町長の答弁の中に、6名という数字がありました。

我々が考えておるのは、第1駐車場、第2駐車場の位置づけをされておりますね。そのそれぞれの地権者の数、大体把握してあろうかと思えます。それで、今の6名についてはどこの地権者なのか。例えば、本年3月議会の平成25年度一般会計補正予算（第5号）で、観光費、土地購入費で1億4,200万円を上げておられます。これはどこの場所の土地代なのか。

それと、今おっしゃった予算はまだ執行してないということですが、大体基本的にはもし今後ともということで、今度は補正予算で上げておられますが、第1駐車場も第2駐車場も同じ単価だということですね。だろうとは思いますが、できたら第1駐車場と第2駐車場の面積も御説明いただければと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昨年6人ですね、対象者は。ほいで、現在は南側の部分で、反対側、白山側について同じじゃないかなという、これはまだ同じということかどうかは公表はできません。

それから、用地の面積については以前委員会等でもお知らせしていると思うんですけども、ちょっと私は……。

（4番有田行彦君「出ん数字はいいです」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 今のいわゆる南側というのは第1駐車場のことだろうと思いますね。これが、1億4,000万円用地費として3月の補正予算に1億4,200万円上げてあると。私はそういうふうに理解しとるんですね。

そこで、第1駐車場用地は私が知る限りは7,600平米です、第1駐車場予定地、それから第2駐車場には7,000平米ですね。そうすると、1億4,200万円が第1駐車場用地であるならば、先般来から町民説明会でも御説明されておりますように、用地買収費は2億1,600万円だと。そうすると、南側の第1駐車場用地には1億4,200万円で、あと残りは7,200万円になるわけですね。いや失礼、7,400万円ぐらいになるわけですが、今第2駐車場の面積は7,000平米と言いましたけども、あとは7,400万円で済むのかどうかという、私はちょっと懸念があるわけですね。同じ大体似通った面積でありながら、片や1億4,000万円、片や7,400万円で済むのかということと、それから確かに北側の云々というのはまだ進んではおりませんが、実際北側の土地の所有者には何も説明があっておりません。その点、ちょっともう一度。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 予算は、現在計画している全体の中での用地費を対象に算定をしております。過去にとった関係価格等、ですからただ、今現在第2駐車場側については、これは説明会のときにも言ってますけれども、面積というのは、エリアというのはこれはまだ変わるおそれがあるということで、というのはあそこは交差点になりますので、今いろいろ警察との協議をしている中で、あるいは県も本町もこういうふうに、どうせやるならこういう形でやったほうがいいのか、あるいは警察のほうは大型トラックが進入するにはもう少し幅をとりなさいとか、そういうものがいろいろまた協議の中に出てくると思います。それによって、第2駐車場のほうの面積を減らして逆側に少し面積を加えとか、それによってまた県の負担分、町の負担分、こちら側に移ってくればその分だけ用地費としては県の事業が増えるような形になりはせんかなと思っておりますけども、まだそういう変動ちゅうのはあり得ると思っておりますけども、一応今の予算というのは、今現在計画しているエリア内での面積に標準単価を掛けた形で予算をお願いしています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） ちょっとしつこいようでございますけども、今1億4,000万円は南側の土地だということ、それから用地買収費2億1,600万円から引くことの残りは7,400万円が北側の駐車場用地だということですね。これ単価も大体一緒ということですね。もうほんのそばですから、単価も一緒だと。これは鑑定評価で出てくることだろうと思います。

そこで、用地の価格については今は申し上げないということでございますが、3月の議

会で予算1億4,000万円立てとるんですね、その当時1億9,000万円、ちょっと数字忘れましたが、1億9,000万円ばかり予算を立てとるんですね。それがまだ執行されてないという、あれからもう5カ月ぐらいたつんですね、3月の補正予算。だから、それまでの間、そんなに時間をかけなくちゃいけない問題だろうか。その間、6月には地権者との協議もされておりますからね。その点をまずお尋ねしたいということと、用地の価格については、やっぱり今後町や町内での県事業用地買収取得の価格基準になるんじゃないかなろうかと私は思っております。現に、県道猪野・土井線の用地買収については今拡幅工事の予定をされてますね。あれについては地権者の中には、道の駅、道路管理者の県が幾らで用地を買収するかを参考にしたいという地権者もおられますね。今県から、例えば農地だから坪3万円で分けてくれと言うてきとるけれども、自分は納得いかんと。これから道の駅を県が幾らで買収するかを参考にしたいと。そうなるとうどうでしょうかね、工事あたりに非常に影響が出てくるんじゃないかなという心配もあります。

また、先ほどから土地の問題については鑑定評価だろうと思いますが、いわゆる鑑定評価の根拠、それからその価格を出すための標準値の基準価格やら。予算要求時でのマックス9万円と言われてる数字の根拠はどこから出てきたんだろうかということ、それから数字を知るという意味からしても、農地を町が買う場合には農業委員会にかけなくていいかどうか、この点をちょっとお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） また、期間につきましては、予算ですから一応26年度いっぱいには執行しなさいという、そういう猶予期間はあるわけですから、もう何カ月たったから実行せないかんというものではない。

それと、そこに事情というのは、やはり今言いましたように県との、特に警察の協議等がありますので、エリアの変動が北と南とで若干出ることとも予想されるし、もう一つは、あの中には県の事業でやる道の駅事業ちゅうのがあるわけですから、町だけが一方的に用地買収を先行するわけにはいかないと思いますので、いろんなもろもろの事情があるということでございますので、そのいろんな協議を進めながら、年度内に用地買収に入りたいと思っています。

それから、鑑定価格の根拠、これはもう不動産鑑定士の方がされるわけですから、周辺の売買事例とか、いろんなそういう近辺の公示価格を根拠に鑑定はなされると思います。

それから、農業委員会の必要はないと思います、それに関して。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 農業委員会にはかけなくていいということですね。

(町長久芳菊司君「鑑定価格の価格」と呼ぶ)

いやいや、農地を町が買う場合。

何でかという、農地を町が買う場合でも民間の方が農地を買う場合でも、やっぱり農業委員会にかけるわけですね。農業委員会にかければ、添付資料として売買価格を出すんですね、幾らで売る、幾らで買うという、だからちょっとお尋ねしたかったんですが、私は価格には余りこだわらないんですけども、もし調べようとすれば、情報公開条例あたりで要求すればとり得るんじゃないかなろうかと、売買後の価格は。

そういうことで、次の2番目に移りたいと思います。

○議長(木下康一君) ちょっと有田議員、町長から答弁があります。

町長。

○町長(久芳菊司君) 答弁漏れましたので、農業委員会の土地の買収とかそれを転用する場合は、転用許可は当然農業委員会にかける必要はあると思います。

○議長(木下康一君) 有田議員。

○4番(有田行彦君) それじゃ、2番目の久山食のひろば・道の駅事業に対して、町負担金3億9,000万円がこれ以上負担、出資金はあるかということをお尋ねします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 現計画では町負担金は3億9,500万円ということにしています。これは事業ですから若干の増減というのは必ず出てくるものだろうと思いますけど、今のところ3億9,500万円内で実行をしていきたいと思っています。

○議長(木下康一君) 有田議員。

○4番(有田行彦君) 実は、町の負担金について3億9,500万円、これ以上は出資すべきでないというのが私の考えです。というのは、なぜかという、町民説明会でもこれ以上増えるという話は町長はされておるんですか。期限にもよろうかということをお話しされましたが、決してこの事業が終わるまでは3億9,500万円内ですべきやと、私はそういうふうなことを町長に申し上げたいと思います。その点どうでしょうかね。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 事業というのは、もちろんこの3億9,500万円、我々としてはマックスという形で考えてます。ただ、事業ですからじゃあ減る場合も出ると思いますけれども、どうしても必要な場合はまた議会にお諮りするという形でやるということも全くゼロではないということだと思います。これは、事業によって変更することが必要ということであれば、当然これはもう議会にかけなければできないことですからそういう形で、何でもそうですけど事業費というのは、がちがちの中で、これはもう固定だということではや

れないと思いますので、ただこれがそのために議会というのが、我々執行部が議会に提案して予算の事業変更をやっていいかというのを議会にお諮りするわけですから、この中でこれは絶対もう動かせないというものでは予算というのではないと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 私も議員として反省すべきことは何かというと、町民説明会のときです。これはもう事後承諾の説明じゃないかと、議会も承認してと。というのは、まず町民の声を聞いて議会で賛否をとる必要じゃなかったのかというふうなお話を実は聞いたわけですよ。だからこそ、町長が、もう町の負担金は4億円ぐらいですよと言われたんです。減ることはいいと思いますが、それ以上増えるということは説明されてないから、やっぱり町民にそういう説明をされてる限りを見たら、我々も当然勉強をしますけども、町長もそれは町民の皆さんに、実はこういうことにしたからという説明はすべきだということを私は強く言いたいと思います。

そこで、この道の駅の事業の総事業費8億1,000万円、町負担金3億9,500万円、これだけ大きな事業をするんですから、当初予算を組まなくちゃいけなかったかなと思うたですよ、当初予算を組んで。それで、今町長も言われたその都度補正で提案するということになる、この予算の組み方にはちょっと納得がいかなと、こう思うわけですね。その理由として、国から県からの補助金も総事業費の中に入れてありますが、これにちょっと不安があるんじゃないかという、町長自らは考えてあるんじゃないかという気がするんですが、補正で予算をその都度提案する大きな理由は何でしょうかね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 補正でというのは、当初のことでしょうか。

（4番有田行彦君「いや、今からずっと補正を組んで、その都度と今おっしゃったですね。補正で組んでやっていくかということ」と呼ぶ）

町民説明会なんか出してるのは全体の事業費を出してるわけですから、予算は最初から全部出すわけじゃないと思います。その事業の進捗に合わせて用地費を上げたり、そういうことをやってる。それから、当初スタートのときに3月補正予算でということをやりましたけれども、これは議会のほうにも御説明したとおり、年度末に都市再生整備事業という国の補助金を、予算の枠に余裕があるから今年度だったらつけることができますよということで国が言ってくれたので、それが次年度だったらもうつくかどうかわからない、ですから町の負担をできるだけ少なくするためにあえて3月に補正をお願いした、そういう経緯が多くは御説明したと思いますので。本来なら議員がおっしゃるように、こういう事

業ですから当初予算にきちっと上げて、町民の方にもわかりやすいようにするのが一般的だろうと思いますけど、また筋だろうと思いますけれども、せっかく国がそういう提案をしてくれてる、ほかの人でも1億数千万円という形があるんですから、これをみすみす逃す必要はないということで、3月末に補正をお願いして実質事業は26年度にやる、そういう意味で予算の組み立てとしては正規ではなかったかもしれませんが、お願いしたというわけでございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 今補正のあれが出たもので、これは出資金のうんぬんかんぬんと、ちょっと道が外れるかもわかりませんが、幸いにして補正の話が出ましたので、実は3月議会で補正を上げられた金額が1億9,379万円なんですね。これは都市再生事業のある町民の方の質問の中の金額なんですね。実際、この補正を組んだ中に特定財源として5,166万円国庫支出金とか、地方債1億3,700万円、これを足して1億9,379万円、これが町長が今言われたように都市再生事業費として国から来てると。私もそう思ったんです。ところが、よく見ますと、この中に一般財源に423万円入ってるんですね。この町負担金でしょうか、423万円。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 国庫補助事業、県事業もそうですけど、補助事業ちゅうのは100%じゃ必ず町の負担も、対象となる事業の中には町でやらなければいかんちゅうのが必ずあるわけですから、今おっしゃった分は当然町の負担分だろうと思います。

それから、言われた3億9,000万円のほかに負担、出資金があるのかということなんですけど、今現在ではないということですよ、我々もマックスで考えてますので。ただ、特に出資金については、出資金の中の20%を超えないということはもう明言してるわけですから、それ以上のことは考えてません。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） では、次に移りたいと思います。

3つ目の関連事業として観光農園事業用地4,000平米の畑を確保し、ビニールハウスの栽培を行う予定であると。事業内容はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 観光農園事業につきましては、これ今現在の計画の中には予算の中には入ってないと思いますけど、全体構想の中で道の駅・食のひろばがスタートしたときに、やっぱり事業をやりながらいろいろ状況を見ながら、特に今回は久山町の健康といいますか、魅力の一つである健康をブランドにしたそういう道の駅にもしたいし、食のひろ



ばにしたいと思っておりますので、やはり周辺にそういう観光農園とか食材を提供するような農園とか、そういう魅力あるもの、これはどこの道の駅でもそうですけども、子供の遊び場を造ったり、温泉を造ったりしてあるいろんなところがありますけれども、今の構想の中にはそういう農園という形を周辺に、久山町の中に造っていったらいいんじゃないかなという構想でございますので、また具体的なことは考えてません。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 観光農園用地はまだ用地買収の中に入っていないということですが、これは用地を買収するのか借りてされるのか、また町が借りれるのか、あるいは株式会社食のひろばが借りるのか。ビニールハウスの建築費も当然出てきますよね、ビニールハウスを建てるとき。この点の費用はどういうふうにお考えですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今言いましたように、構想段階ですので具体的にどういう形の農園にしていくのか、借地でお願いするのか、あるいは周りの農家の方でお願いするのか、いろんな手法があると思いますので、今段階でそういう細かいビニールハウス、何を造るのかということもあるだろうし、これは後ほどもいろんな質問の中に出てくるとは思いますけども、久山町の農地をどう守っていくか、あるいは農業をどう振興させていくかという形でもかかわってくると思いますので、まずはこの今現在計画している事業をスタートさせることが先決だと思っております。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 実は、この道の駅の資料の中にビニールハウス、観光農園用地というのが書いてあるわけです、資料の中に、私が言ってる。資料の中にあるから私は質問してるんですね。そうすると、将来は観光農園事業用地、今は考えてないけども観光農園事業用地、それからビニールハウスも建てたいと。そのときに、そういうふうな費用がまた出てくると思いますね。先ほど町長が言われましたように、3億9,500万円内ですますよということだろうと私は理解したわけです。

そこで、ちょっと趣を変えまして、先ほども言われましたが、観光農園とビニールハウス栽培、あくまでも資料ですけども、付加価値の高い野菜とか、あるいは珍しい野菜とか、久山特産の野菜とかを作ると、こういうように資料には書いてあるんですね。そういう話をされてますが、具体的に一体野菜をどういったものを作るかということはまだ考えてないということですかね。というのは、開店までもうあと3年なんですね。3年の間に試行期間というのがやっぱり必要だろうと思いますよ。この野菜を入れたい、この果物を作りたいといっても、この土地に合わない野菜ですよ。1年に1回しかできなかった

ら、あと3年しかないんです、あと2年の間に2回しか試行できないんですよ。だから、そういったことと、それからじゃあ生産者の数は把握してあるのかと。生産者の数は把握してあるのかということと、それからそういうことであれば栽培計画を早く立てて、生産者等とよく打ち合わせする必要があるんじゃないかと思いますが、その点どうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 有田議員とも、道の駅、食のひろばをなぜやるかということ私を再三いろいろところで申し上げてきたと思いますけれども、私はあそこに直販所を造って、そこで物を売るだけのためにこの道の駅をやるよう計画してるわけではないということですね、再三申し上げたと思います。これは、まず第1に、町の総合計画の中でどういう町を今から作っていくか。このままじっとして何もしないで、じゃ久山町がどうなっていくかというのを考えたときに、やっぱり一番不安なのは久山町の農業、特に農地の荒廃というのをしています。

それから、町の活性化というものをやはりもっと高めていく必要があるんじゃないか。それからもう一つは、これからここ3年、5年の間に上久原、上山田、草場、約400戸ぐらいの住宅が建つ。そのためには、久山町をもっと知ってもらって、やっぱり久山町に住みたいという方たちにたくさんアピールするといいますか、いわゆる町の活性化のためにやってることですから、もう農産物がないとできないんじゃないか。じゃなくて、私たちはあそこで、久山町の個性といいますか魅力というのをどう発信するか。それが食のひろばであり直販所、直販所も地元の農産物だけじゃない、そこにじゃあいかにどういうものをあそこで販売して、そこが重要だろうと思うんですね。

ですから、ただ究極の目的の中の一つに、先ほども言いましたように、農業振興というものをかかわらせていかにや、そして農業だけで振興するんじゃなくて、農業を観光と結び合わせ、商工と結び合わせてこれから発展をさせていく、これは時間がかかると思いますよ。だけど、そういうことをするためには、何らかのそういう施設がない。野菜を作るにしても果物を作るにしても販路となるものをきちっと作っておかないと、生産者だって作る意欲が湧かないだろうし、作っても保証がない。そういう一つの拠点となる、そのためにそういうことをやるわけですから、もうあと2年の中に全部そのものを町でそろえるという、これは現実無理だろうと思います。ただ、その2年という期間を使いながら、これからどういう、今言った農園に限らず久山町を生産者をどう育成していくのか。あるいは、新しい農業を生計とするような若者ができるような農業をする仕組みをどう考えていくのか、こういうものを考えながらスタートさせたいと思っています。その中で、最初は外部からの仕入れが多いかもしれませんが、特に農産物については、それを徐々に徐々に久山

町の特産物なんかを作っていくことができれば、そこが入れかわってくるだろうし、また同時にいろんな加工品を作り出して生み出していく。だから、言いましたように、例えば宗像はもともとお魚を目的としてあるんですね。農産物にしても特にあそこは海産物、そういうところ、道の駅と私たちがやろうとしているのは基本的にちょっと趣旨が違う。あるものを販売するための直販所じゃなくて、あるものを販売する機能ももちろん今の現在の農家の方のためにも販路として作りますけれども、これから先、久山町の農地を活用できるような、あるいは新しい都市型の農業に一部はどうしてもやはり変えていく必要がある。それから、担い手を、今の農家の方だけではできない家庭がたくさんあると思うんですよ。ですから、新しい新規の若い人たちが久山に来て、農業で生計をやってみようとか、そのためには小さな面積でも高収益を上げるような都市型の農業にしていかなければならない。そのためには、やはりそこでその町に販路がなければならぬ。だから、これは作業ちゅうのものはものすごく大きなあれなんですね。

だから、1年、2年で実現する、それがためにこれだけの事業費をかけて、道の駅、食のひろばを造るというのは、そこに私は着眼点を置いています。だから、あそこで商売をしてするんだったら、民間にやらせて任せとったわけ。だから、今度の食のひろばというのは、町のためにやる人が経営しないとだめなんです。だって、あそこで利益を得るための施設なら、誰か一般的にやってある公募制をとれば、やらせていただきたい人がたくさん出てくるわけですから。そういうわけでございます。

○議長（木下康一君） 有田議員、一ところ、通告に絞っていかな。

○4番（有田行彦君） はい、わかりました。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 思わず町長の答えの中に、また聞きたいなという質問があるんですよ。例えば、今のと同じ農業振興の問題でも、後のことで聞きますけど、JA粕屋とかいう名前が一つもないですね。やっぱり、久山へ行けば久山の特産の野菜なり果物があるから、福岡か何から来られる。宗像の道の駅には魚なり、宗像の特産品があるから行くんです、糸島の菜彩でも。そこにはみんな地元のJAが絡んであるんです。町長の言葉の中には、販路のことばかりおっしゃってるような気がする。販路というのは、品物がないと販路を作ったってどうしようもないやないですか。農業振興でも、やっぱりJAが中に入っていたら、農業生産者の方も安心して出していただけたらと思うんですよ、商品を。売る品物がなかったら、幾ら会場をいっぱいぶつけとってじゃ何も商売が成り立たんでしょう。私も商売しよりますからようわかります、その点は。

それでは次に、町の負担金3億9,500万円は起債事業としてやっていくということで

……。

○議長（木下康一君） 有田議員、4番はよろしいですか。

○4番（有田行彦君） ああ、4番、首羅山遺跡。ちょっとこういうところに興奮して、申しわけないですけどね。

首羅山遺跡のまちづくり懇談会の中で、町長は首羅山遺跡も道の駅事業の一環と説明されておりました。遺跡の駐車場とか散策道路の整備に補助金はあるかということですね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの首羅山の遺跡の関係については、今回の第2駐車場の一部を首羅山のそういうおいでになる方の広場として活用ということを考えていますけれども、事業としては文化財のほうとの補助金は対象ではありません。散策道路もですね。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） あたかも私もそう考えとったんですが、町民の説明会では、首羅山も一環としてこの道の駅の事業の中でやるんだと。総事業費8億1,000万円の中でやるんだと、私はそういうふうを受け取っとるんですけども、もしその補助事業がつかなかった場合、例えば首羅山遺跡の関係の施設とか、あるいは散策道路を造るとかもおっしゃってましたから、そんなのも町負担金ですということでしょうかね。本来からいうと、今言われた北側の駐車場の中に首羅山の云々というのは、その資金というのはやっぱり道の駅総事業費の8億1,000万円の中ですべきではなからうかと思えますよ。それが首羅山遺跡ということになれば、町負担金がまた出てきます。そしたら、ちょっと整合性がないかなという気がします。その点、どうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の首羅山の関係については、首羅山の指定区域があります。御存知だと思いますが、その中について整備事業の中の補助対象というふうな、それはあると思います。ただ、今回は道の駅と対面に首羅山があるということで、文化財での補助ではないけれども、都市再生整備の中ではそういう観光交流センター、それから首羅山、猪野地区のそのエリア全体も含めての都市再生整備ですから、そういう形での補助対象とはなっている。ただ、首羅山事業としての補助は、あくまでもエリア内ということでございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） それで、散策道路とかいうのは、もう補助事業ではないということですね。散策道路を造るとかっておっしゃってます。では、どういうふうにおっしゃってますかということ、健康増進に首羅山遺跡を活用した体力づくりをすると。そういう目的とし

て散策道路をするんだというような説明もこういう資料にもあります。私もそれを聞いてきております。そうすると、それが補助事業がつかないということになれば、町負担金でやるということですね。

それと、エリアの話をされましたからお尋ねしますが、あそこは白山神社がありますね。白山神社は首羅山遺跡のエリアの中に入っているのかどうか、お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 8億円、全体事業費の内容については、きちっと今まで対象はどうなるかというのは御説明してるとお思いますので、首羅山のほうも入ってると思ったとかじゃなくて、首羅山遺跡ちゅうのはあくまでもエリアが決まってるわけですから、白山は入っておりません。ですから、ただそうはいえ、あそこに来るためには駐車場なんかが要るわけですから、それが必要な部分については当然町単費でやらざるを得ないです。ただ、今はそれを都市再生整備の中にエリアとして入れて、その対象としてやってますけど、先ほども申しましたように、補助というのは100%じゃない、何でも。必ず町の負担というのがあるわけですから、当初の今計画では、そういう都市再生整備等道の駅の第2駐車場を兼ねて、そういう首羅山においでになる方の駐車場としても活用できますよということ言ってるんです。

それから、散策道路については、どこの散策道路というのを明示してないと思いますけど、先ほど言いますように、首羅山の国指定になってるエリア内での整備事業については、散策道であろうとそういう対象にはなってくるとお思います。エリア外について補助の対象にはならないということをお申し上げしているところです。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） そうすると、首羅山遺跡のエリアの中で、首羅山遺跡を活用した散策道路を造るということですね。こういうふうに理解しとっていいわけですね。その散策道路は国の補助金でやるんだということですね。

（町長久芳菊司君「補助の対象です」と呼ぶ）

それでやるということでしょう。これが補助の対象にならないと、長期間できるんですね。

それから、白山神社についてはまた後日機会があったらお尋ねしたいと思いますが、何で白山神社が首羅山のエリアの中に入らないのかなど。あそこは総本山みたいなものですよ、首羅山遺跡のところは。その点をちょっと後日お尋ねしたいと思います。

それで、これからは食のひろばと久山町の関係についてお尋ねします。

○議長（木下康一君） 5番はよろしいですか。

○4番(有田行彦君) ああ、そうか。

申しわけありません。5番ですね。

町の負担金3億9,500万円は起債事業としてされるのかどうかです。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 起債事業として行います。

○議長(木下康一君) 有田議員。

○4番(有田行彦君) ただ、その起債は必ず償還を考えてやらないかんでしたよね。どういふふうな償還でやっていくか。まずは、これはちょっと後でお尋ねしたいと思いますが、その償還することができるかどうかという疑問がここに1つあるのは、約4億円の町費を使うからには100%成功すべきだと町民の声があります。道の駅の失敗したところがあるんではありませんか、ほかにも。その調査研究をしたか。町長が例として出されたほかの町の道の駅についての事業は納得がいきません。町が10億円の投資をしておる道の駅が、順調に成果を上げているならその町の増収にもつながっているはずですよ。それが経常収支比率約98%、道の駅の投資が重くのしかかっているのではないかと感じます。そういうところの調査研究もやっぱりしとく必要があるのではないかと。特に、久山町の場合もそういうことをやっとかんと、計画どおりに起債の償還ができんごとなるんじゃないかと。それから、久山町の場合でも平成25年度の経常収支比率は87.9%……。

○議長(木下康一君) 有田議員、少し枝葉が付き過ぎて、少し簡潔に。

○4番(有田行彦君) わかりました。

○議長(木下康一君) 起債事業になれば、もう起債事業というのはそれにとということで、ちょっと答弁、後は一般質問してありますので、時間を見てから質問をお願いします。

○4番(有田行彦君) はい、わかりました。

そんなふうで、起債の償還についてはこういうところもありますよということで、大丈夫ですかという意味でもあります。

○議長(木下康一君) 起債のやるかどうか。

町長。

○町長(久芳菊司君) 事業というのは、財政計画とあわせながらやってます。それから、ちょっと言われた経常収支比率が若干上がっている、これは議員が一番御存知だと思いますけど、土地開発公社を解散させてその部分が上がってくる。これがなければもっと下がってるんじゃないかなと私は思ってます。これは、もう土地開発公社を解散するという大きな目的があったわけですから、あと8年ぐらいはやむを得ないです。

○議長(木下康一君) 有田議員。

○4番（有田行彦君） 実は大任町でも……。これ固有名詞を言いました、申しわけありません。取り消しをお願いします。

それから、その町は、道の駅を造った大きな原因は、道の駅を造ることによって増収を上げていきたいと、増収したいということでは大きな目的だったということのようですね、当初。ところが、いまだに経常収支比率が悪いと。そうすると、その町の調査研究はやっぱりする必要はあるんじゃないか。起債とかを順調に返していけるのかどうか。10億円投資しとる分は返しよるのかということをやったり研究する必要はあるんじゃないかということ、私は強くこれで訴えたかったわけですね。

それで、私は起債事業ということになれば、久山町は久山町なりの道の駅を造ったらどうかという提案をしたいんですね。それは何かというと、宮若市のドリームホープなんか年間4億円売り上げてるんですね。そうすると、それとか新宮町のひとまるの里は、施設設備投資は約1,500万円で年間3億円売るわけですよ。これらのこともやはり調査研究されたかどうか、またそういうことを研究すべきではないかというふうに思います。

町民説明会で、町長自らも何年間かは厳しいとのお話もされておりますけど、これ絶対赤字になってはいけない。町民の皆さんが言われるごと、町費を使う限りには100%成功せよということでございますが、私の取り越し苦労であるならそれでもいいですけど、もう一度この点、起債についてよろしくをお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 余りよくわからなかったですけど、大任町さんがそういう、いやいやこれは県にやってある、ただ事業収益だけのためにやられたということなんでしょうか。それ違うわけでしょう。それを推量で言われては大変失礼だと思います。

道の駅をやるというのは、道の駅というのはやはりその町の個性とか魅力が演出できる大きな効果を持つ施設だから、どの自治体も道の駅事業を活用して、ああいう町の特産物を売ったり、レストランとかそういうのをやろうとしてるわけですから、そういう町については、もともと産炭地域の町ですからやっぱり一生懸命やったんですよ。久山町と違って交付税の充当率が全く違う。うちの逆と言っていいぐらい国に依存度が高い町かもしれませんが、それでも、自主財源が少ないけれどもそういうのをやろうとしてるのは、私は町長さんはやはり町の活性化を選んで、町長のお話も聞きましたけど大成功だったと。だから、大成功というのが事業収益だけのためなのかということですよ。だから、私の町もそうですけど、もちろん議員がおっしゃるように、事業展開する部署、直販所とレストランというのは、これはもう事業利益を上げる、これも絶対上げてる形をとるわけですからね。ただ、そこだけに着眼をしないでほしい。大きな目的はどこかというこ

とを議会もぜひ御理解いただきたいんですよ。だから、そこだけの収益だけを、恐らくおっしやってる町のそれを作ることによって、今マンゴーを作ったり、地元で町が野菜を作ったり、それで雇用ができたり、いろんな活性化はできてくると思いますので。

いろんな成功事例、これはもう全部参考にしたいと思ってますけど、おっしやるように、久山町独自の魅力あるものを作っていきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員、再度注意をしときます。

通告とちょっとずれてきておりますので、再度注意しときます。

○4番（有田行彦君） 私の質問は、町が出された資料によって全て質問してるんです。それで、私は調査研究というのは残念ながら理解を、そういうあれがありませんでした。私も提案しなきゃいけなかったんですけども、調査研究はしておりません。これは正直なところです。あくまでも、町が出した資料によって見ましたら経常収支比率が98%ということで、投資が10億円ということやから重くのしかかっているのではないかな、そこを考えたわけです。

そこで、次の食のひろばと久山町の関係についてお尋ねします。

食のひろばを3月27日に設立されましたが、初期投資の調達、株主勧誘及び28年4月までに社長募集予定とあるが、現状はどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ここに社長募集は28年4月ということですので、現状はまだそういう段階ではないということでございます。現在の動きとしては、スケジュールは出資者募集を今年度から来年度の12月ぐらいをめどに募っていきたいと思ってますので、今そのパンフレット作成にこれから取り組んでいこうと思ってます。それができ次第、出資者への説明、そういう行動に入りたいと思ってます。

だから、事業についてはこれから組み立てていくわけですから、そのスケジュールによって今からやっていきます。現在の動きとしては、今言いましたパンフレットをまず作って、それから出資者をまず募っていこうという、そういう動きでございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 実は社長は募集予定であると、今おっしやったとおりですけど、定款25条ですね。食のひろばの定款25条は、代表取締役を1名置き、その代表取締役が社長になると明記されておりますね。そうすると、代表取締役はどういうところで決めるかと、取締役会での決議事項と。どういった方が取締役になるのかと、ここにも興味があります。例えば、町長、コンサルタントの斎藤氏は、（株）食のひろばの設立当時の取締役、コンサルタント斎藤氏は代表取締役なんですね。この人たちが今後どういうことにかかわ



っていくのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今は準備会社として食のひろばの、フォアサイトの斎藤氏に代表取締役でやってもらってますけれども、だから会社ちゅうのは出資者が集まって、その中で今度は役員交渉を決めていくわけですから、今の段階でどうこうという。ただ、斎藤氏は御承知のとおり御本人が会社経営のプロですから、もちろんいろんな会社とか企業がああいうフォアサイトとかいうところに相談に来られる、それを受ける、それだけの人物ですから、やっぱりこれからの経営組み立てとか、そういうことを中心にやっていただくことになると思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 先ほどの説明の中に、パンフレットも今から作っていくということでございますけども、これは（株）食のひろばがパンフレットを作るんじゃないかと思えますけども、（株）食のひろばの運営は民間でやるということでございますが、（株）食のひろばの現住所は今どこにあるのか、また社員については28年8月に募集だと、パンフレットを作る社員は恐らく28年8月の募集の中からその社員を使ってやるんだろうかと思えますが、それまで（株）食のひろばに町の職員を出向させるということは考えられているかどうかと、ちょっとお尋ねします。

○議長（木下康一君） ちょっとどげなふうですか、通告。

（4番有田行彦君「それで上げとるということであれば、質問を代えます」と呼ぶ）

通告にのっとって質問をお願いします。

○4番（有田行彦君） はい。いや実は、やはり会社が今もう（株）食のひろばの登記になってますから、町長もさっき自分の答えの中で、パンフレットを今から作っていくと言われるから、そんならこの誰がそのパンフレット費用を出すのか、そして誰が作るのかというようなことは私も考えたんですよ。でも、それは通告どおりじゃないということであれば、残念でありますけども。

それで、資料の中にさっき言われた初期投資のことが書いてあるんですね。資料の中のモデル事業の特徴として、道の駅を併設し、町の初期投資の負担を減らすという資料があるんです、ここに。それで、初期投資8億1,000万円の負担であるが、道の駅の今売上見込みは年間3億6,000万円なんですね。それでは、その8億1,000万円の初期投資が減るかどうか。その次にまた書いてあるのが、事業発展に応じ規模拡大のための投資を順にあるというふうに書いてあるんですね。投資を順に行うと書いてあるんです。この投資という

のは町がするのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。それで、初期投資の説明もお願いしたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もちろん、考え方はというと株式会社でやってますね。それから、事業投資、オープンしてからいろんな事業投資というのは、基本的に株式会社でやっていくという形になると思います。

ただ、我々が今ここで経営のこととかを言っても、町も経営のプロではないです。皆さんもそうだろうと思いますから、これはもう経営はプロに任せるしかない、組み立てを。だから、町がやらないかんのは、もうこの事業をやるということを御採択いただいたわけですから、県の道の駅事業と国の都市再生事業とマッチングさせながら、久山町はそういう健康交流センターを建設していく、これがもう私たちの仕事なんですよ。そして、中身をいかに組み立てていくちゅうのは、これまた町の我々職員の、経営は民間だけど、いかに町の活性化とか、あるいは生産者とかかわりを町の発展につなげていくかちゅうのはこれは町職員の仕事だろうと思ってますので、経営の中身についてやりとりするのはどうかと私は思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 食のひろばのパンフレットは（株）食のひろばが作るということでございますが、それを作成し、配るのは社員ということでなからないかと私は思います。職員であってはおかしくなるのでないかなと思います。

それで、町は（株）食のひろばに業務委託するという、それともう一つ、斎藤氏ですね。コンサルタントの斎藤氏、もし斎藤氏が何らか取締役なり代表取締役になられるということであれば、コンサルタント契約は破棄すべきだと思いますが、その点どうでしょう。

後にしときます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どういうことでしょうかね。

（4番有田行彦君「斎藤氏がですね」と呼ぶ）

今はそういう、パンフレットもそうですけど、今は準備をするためにはどうしても町の職員も動かないかん。パンフレットを配るのは職員1人も使うたり、これは町が事業を仕掛けてるんですから、町も一緒に動くのは当たり前ですよ、職員も。出資者を募ったりね。それを、株式会社が作ったから、じゃあ町から出向された社員をそこに置かないかんと思いますよ。そんながちがちでいいんですかね。町が活性化のために準備会社を作って

資本を集めていこうとするのに、それはもう会社だから町は手を出すべきじゃない、そういう考えだったら絶対できないんですよ。

それから、今おっしゃった斎藤さんは、立ち上げるために一緒に協力してもらって、町が100%出資でやるのはそれでよかったんですけど、それではなかなか理解が得られないから、フォアサイトも出資金を300万円出して今作っていこうということで、一緒にやっ  
ていこうとしてるんですよ。だから、実際事業として会社が動き出して役員行使が  
できたら、コンサルとの関係はなくすべきだと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 私は、職員もされるという部分はいいですけども、それではそれでもいいですけども、平成28年8月に社員を募集するというのは早く募集するべきですよ、早く。それで、その社員もさせるべきです。役場の職員が、これが立ち上がった後ならいいですよ。（株）食のひろばはもう立ち上がってるんですから、社員を早く募集して、そういう人たちにもさせる必要があると私は言いたいわけですね。

そこで、時間もありませんのでちょっと次の、町は食のひろばと業務委託するという  
ことですが、どういった業務委託を考えておられるんですかね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと一言だけ。社員をできるだけ遅くするちゅうのは、人件費を  
少なくするためですよ。例えば、社長なんか早く決めればもう高額な、社員もそうですけ  
どね。だから、人件費はできるだけ後に後に送ってスタートをさせたいという、その辺が  
やっぱり我々の感覚ではちょっと、実際事業を組み立てていく人でないと、社員をいつ募  
集するのか、社長をいつ決めるのか、あるいはアルバイト職員はいつ来て、じゃ教育期間  
は何カ月設けるかとか、それだけなんです、それは人事の問題。それから、今度はコンピ  
ューター関係のシステム、会計システムとか情報システムをどうするか、それからイン  
フラ系もありますけど、それから出品者の選定とか、レストラン経営者の選定とか。だか  
ら、それは順序よくして、これは何月ごろ、何月ごろというのは一応きちっと組み立ては  
してあるんですよ。だけん、おっしゃるように、だからわかりました。

それから、委託は指定管理という形をとりたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 私は、民間の会社のため職員を使うちゅうのはちょっと疑問がある  
と思います。それはそれでいいですが、指定管理者制度でもわかるような気がせんでもない  
んですけども、例えば順風満帆でいっとるときはいいですよ。しかし、損失補填、どうし  
てもこれは今月はだめだから、あるいはこの年はだめやきん、ちょっと損失補填を町民に

お願いできんかとか、あるいは金融からお金を借りたいから保証してくれんかとか、そういうことについては絶対にしないという契約内容をやっぱり組む必要がある。債務負担行為とかそれは絶対にしないんだという契約を組む必要があると私は思います。

それから、今のことは余りもう言いたくないんですが、(株)食のひろばの契約の中には、やはり家賃とかもきちっと決めとかないかんですよ。今、上水道課が企業会計ということで事務費で賃借料で年間90万円払っとるんですよ、町に。町の仕事である上水道課がそれを払うというのもおかしいでしょう。そういうことも例としてありますから、やっぱり食のひろばと町との間はきちっとした何かのあれを置いてする必要があるかと。

そこで、その点ちょっとどう考えられますか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 指定管理は、施設は町のものだから、指定管理になるんですよ。それから、損失補填というのは、これはもう会社に指定管理するんですから、その会社が損失補填するのは当たり前なんです。

それから、家賃は水道と同じになります。それはもう法律上の企業会計と一般会計だから、法人格が違うから、同じ町と言われても違うんですよ。だから、当然そういう会計上はやらなくてはいかんということですね。家賃という形で取るのか、一般的にはもう全部町じゃないか、他町の道の駅の関係を使って寄附金という形でやったりしてるところがあるんですけど、そういう仕組みをこれからびちっと作っていきたいと思っております。

○議長(木下康一君) 有田議員。

○4番(有田行彦君) それでは、ちょっと時間がありませんのでぼんと飛びまして、5番の資本金関係。

(株)食のひろばの定款第39条で、設立に際して出資される価格は600万円と言われております。しかしながら、会社の謄本を見ますと資本金は800万円ですね。いろいろの、例えば町長が6,000万円とか言われたような気もしますが、資本金は幾ら考えてあるんですかね、その点。

そして、その資本金のことによって町が20%出資すると言われておりますが、(株)食のひろばに出資すると言われておりますね。500万円の株を買うことについては、さきの議会ではこれは承諾してますよ、500万円で買うということは。しかし、まだ有効発行数1,400株の中から町もまだ買うという気持ちがあるのか、そこの答弁をちょっとお願いします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 資本金は、定款にもしてますように7,000万円ですから1,400株です

ね。ですから、町の出資は20%以内で抑えたいということにしていますから、資本金が必ず20%じゃないんですよ。20%以下でも株ですから。今後資本金が増える中で、町がどこまでやるかだろうと。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 実は、39条の設立に際して出資される価格は600万円ですね。それから、資本金1,400株のうち町がまた再度株を買うということになれば、またそれも当然計上していく、議会に提案されると思いますが、この600万円と設立に際して出資される価格は600万円と言われております。もうこれは終わったことだろうと思いますが、私が今さっき言いましたように、500万円ということについては議会が承認しました。この600万円というのはどこからどういった根拠から出たのかということ、それから出資金についてはまだわかりませんと言われてますが、その出資金の20%につきましても町負担金から出すのか出さないのか、これもちょっとお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 600万円ちゅうのは当初の出資額ですね。町が500万円、フォアサイトが100万円で600万円の会社を作りましょう。ですから、500万円を町がお願いして作ってるんで。今800万円になってるのは、200万円フォアサイトが増資をされたという状況でございます。だから、町は何も変わってないですよ、500万円の予算をいただいたとおり、それから今後町の出資、株の購入を増やしたときは、これは当然議会にかけて町の予算から出さないと、ほかに出すところはないんですよ。町の出資額です、出資額ですからね。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 最後になると思いますが、町負担金3億9,500万円の中に、この事業のための3億9,500万円ですよ。食のひろばの云々かんぬんも、これは事業の3億9,500万円なんです。だから、株を増資するというについても、一般会計のことを今町長が言われましたけども、それもちょっと納得がいかない、疑問のあることです。

これからにつきましては、もう時間もありませんので次回の機会にまた質問させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（木下康一君） 次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

○6番（佐伯勝宣君） 私は、3項目質問を申し上げます。

1項目めが人口増対策と行政区の枠組みについて。2項目め、久原小学校学童保育所の分園地決定について。3項目めが子供の自主学習力養成支援についてでございまして、そして3項目めについては、これは町長ではなく教育長にお尋ねしたいと思っています。

それでは、順番に行きます。

まず、1番目の人口増対策と行政区の枠組みについてでございます。

まず、人口減少社会が問題となっております。先日、5月の朝日新聞ですが、若年の女性896自治体で人口半減、これは2040年までにということで、大変多くの自治体が、これは若い女性が自治体の外に、都市圏に移ってしまうということで、これは大変最近問題になっております。

そこで、我が久山町はここ数年人口はわずかながら増加傾向にございます。今後この我が町の人口推移を町長はどう分析し、そして対策を考えるか。これについて、先日の道の駅まちづくり懇談会、ここで町長も言及されておりました。そういったこともございますので、具体的な事例とデータに基づき回答をいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの件ですけれども、先ほど言われたのは元の増田総務大臣が出された2040年に赤ちゃんを産む世代の女性が半減するという、そうすることによると各自治体は、特に1万人以下は全滅といいますか、それから半分は減っていき、なくなるということでもあります。あれは極論ということはよく御理解されてると思っておりますけれども、あの増田さんが言った創成会議が出した資料が私の手元にあるんですけれども、久山町はそんなに減らないんですよ、同じ糟屋郡内でも。もっと減るところがある、だから久山町は割と特殊といいますか、1万人以下ですけれども、あの想定にしたとしてもマイナス度というのは非常に少ない。だから、消滅しない町にはなってます。

ただ、久山町の将来人口の見通しなんですけれども、議員も御理解いただけたらと思っておりますけれども、本町の場合は非常に特殊な土地利用規制をかけてますので、通常でいう人口の推計をやるコーホート方式では乗らないんですよ。過去の人口の増減率を将来に当てはめてもそれには乗っていかないという現状があることだけは御理解いただきたいと思っております。

本町の20年度末と25年度末の住民基本台帳の人口推移を見ますと、全体で25年度と20年では24人増加してるんですね。だから、5年間に大きなあれは見られません。また、母親となり得る15歳から49歳の人口を見ても、平成20年度が1,631人、25年度が1,610人として、これも21人ということで、これはもうマイナスですね。21人、1.29%減と、これも余り大きな減少ではないと思っております。ただ、赤ちゃんが生まれる実際の適齢期といいますか、25から39歳になるとすると若干数字が上がってきまして、比較すると95人ぐらい減ってくるんですね。これは、どこの町も人口が減ってくるとやっぱり高齢化が進むという形だろうと思っております。ですから、これを見ると、やはり久山町も出生率は少し下がってくる

のかなと見てます。

こういう自然現象といえますか、社会現象と自然現象というのを両方考えて久山町の人口推計をしていかなければならないと思いますけど、自然の増減だけを見ると、今言ったように久山町も、若干そういう赤ちゃんの生まれるというのが減ってくるんじゃないかなという懸念はあると思います。

もう一方、社会現象といえますか、いろんな要素では特に本町では住宅政策だろうと思います。御承知のように非常に土地利用が、自由に個人の方が売買して宅地ができるような状況にはない中で、本町の場合には地区計画制度という住宅を建てる可能性がある土地というのを、全体で地区計画決定してる面積は249ヘクタールある。その中で、整備計画まで進んでるところが55地区で177ヘクタール、だから面積的には非常にあるんですね。だけど、これはまた後ほど言いますけれども、ちゃんとした整備計画と地権者の同意形成がならないとなかなかできてこない、こういうものがあると思います。

今現在、今後特に5年ぐらい先を見ますと、今年度でほぼ完成としてます上久原の地区画整理事業で約300の宅地が生まれる。それから、上山田で平成28年度に終了を見込んでおりますけれども47区画、それから草場地区に最終年度、平成32年度としてますけれども70区画の宅地を生み出すことになってますので、およそ400ぐらいの宅地を想定しますと、この区画に全て一戸建て住宅が建つとして、3人世帯という形で1,251人、そういう人口増を望むことができると思います。また、これはあくまでも戸建てであって、今、上久原の区画整理区域では集合住宅が軒並み建ってますけれども、そういう集合住宅ができると、またそれにプラスされて人口が伸びるんじゃないかなと、そういう自然の減少と社会的要因に状況を見ながら、今後住宅政策を進めてまいりたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 先日のまちづくり懇談会、こちらとかで町長も、人口減少社会に関しては久山町はそんなに悪い要素はない、心配ないというふうなことをおっしゃいましたんで、私もあれを聞いてほっとした部分はございました。しかし、根拠となる具体的な時系列を踏まえたデータのなもの、それを聞かない限りはなかなか納得できないなと思いましたんで、そういったデータのものがあつたら聞きたいなと思ったんですが、その点に関してはちょっと抽象的でしたんで、また詳しくそういったものがわかりますればお答えいただきたいと思います。

そして、人口減少社会、極論かどうかというのは私もこれは把握してなかったんですけども、最近よく物の本で、書物でやはりよく見ますので極論なのかなあ、やっぱりこれは真剣に考えなければならない問題なのかなと思いがしております。

割と、久山町のほうは福岡都市圏にありますので、そういった意味では、そうした問題になってる896自治体が人口が半減というか、そこまで行かないだろうとは思いますが、うちはほかの町に比べて弱い要素がある。やっぱり、交通アクセスの問題とか、いろんなそうした問題がありますので、そういったものも踏まえてどう分析されているのか、もしそういった分析をされているのであれば、私は聞きたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目のデータのものは、ちょっと冒頭申しましたように、通常もう人口推計ちゅうのは社会現象と過去の人口推移をしながら統計的にやるんですけど、これは大きなところが出したのが既にありますのでね。ただ、うちはそれには乗らないから、分析の必要がない、正直言って。また、キャパが小さいから、ちょっとしたそういう明らかに一番確実なのは、久山町にどれだけの住宅を5年、10年以内に生み出すことができるか。それに対して、自然増、大体転入、転出ちゅうのは余り大きくは変わってませんので、そういう形を見ながらしか、だからいわゆる一般的な推計のデータを集めてやっても余り意味はないということでございますので、そこまでは考えておりません。

それから、増田寛也さんが言われてる、これはもう大きな反響があつての確かですけど、また専門家とはいえど反論があるのも確かです。ただ、あの創成会議がおっしゃってたのは、そのことが目的じゃなくて、日本全体の人口が約3割ぐらい減るんですね、その間に。そうすると、各自治体も何かをやらないと消滅する自治体ができますよという警告だろうと思います。ですから、今おっしゃったように、久山町が生き残っていくためのまちづくりというのをやっていかないと、ただじっとしてるだけということで、いろんなプロジェクトもやってるのはそういう意味合いですね。久山町に住んでみたいと思う町にしていく、それはやはり交通アクセスの問題もあると思います、大変難しいんですけどね。だから、やっぱりそういう形でまちづくりに取り組んでいく必要はあると思います。今度のプロジェクトだけではなくて、やっぱり財政基盤の確立とか、そういうことでございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） わかりました。

人口増対策、住宅政策、町長のほうからも今聞かれましたから、それについて聞きたいと思うんですが、2点目の質問にそれかかりますので、そこで一緒に述べたいと思います。この件に関してはわかりました。

では、次に行きたいと思います。

町の高齢化は行政区の隣組組織、これにも影響を及ぼしていると考えます。例えば、私



のおります下久原の出し丸組合、三十数世帯ありますけれども、こういった中でも高齢化が進んでおまして、いろいろな町内の役職、組合の中の役職を決めるのもなかなか難しい状況にあります。ほかの行政区、組合でも、それ以上に深刻な問題があるというふうに聞いております。三十数世帯の組合であっても、動けるのは十数人という、そうした組合があるということです。役回りのサイクルを維持するということが困難になってきていると私は考えるわけでございます。

今後、この隣組の形態、これを維持できると町長はお考えなのか。また、組合未加入の住民のそうした問題、課題もございまして。こうした問題を町としてどう考えるか、把握をされているか。さきに言われました住宅政策、人口増対策と並行して、そのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員のお尋ねの件は、本当に現実的なものだろうと私も思っています。

ただ、将来でもこれで可能なのかということなんですけれども、やはり自治体の各行政区、それから組合組織というのは行政にとっても必要だし、各コミュニティーの形成をやっていくにもやはり必要だと思っておりますので、これはやはり存続をさせていきたいと思っております。現実、今おっしゃったような問題が出て、現象が出てるのは確かではありますが、これはその新しい人口を増やしたところで一番問題になってるのは既存住宅なんですね、当然ながら。新しい住宅地ちゅうのはそういう問題は発生してないと思っておりますけれども。ですから、これはやはり1つには集落で少しずつ生み出されている空き家のあたりをちょっと情報を収集して、空き家対策ちゅうのもひとつ考えていく必要があるだろうと思っておりますので、できるだけそういう形に、入居される方も、これはもう持ち主とのかかわりもありますけれども、そういうものについてのあっせんを考えていくのも一つあると思っておりますけれども、基本的にはやはり高齢化は進む中でも、これはまた工夫を、今現在でも工夫をしていただきながら、例えば組合長さんの負担を軽減するために、本来は昔からやっていた常会を毎月したほうがいいんですけども、もう掲示板とか回覧ですとか、それぞれに今各行政区で、あるいは隣組で工夫をしていただいとる状況にあるんじゃないかなと思っておりますので、現実そういう問題も区長さんもお抱えになってると思っておりますので、これはまた行政区長さんあたりとも御相談しながら、これをなくすことはやはり好ましいことじゃないか。役員の負担が多いんならば、それを解消するための工夫とかも必要になってくるだろうし、町全体のそういう行事等の問題についても、やはり工夫をしていく必要があるんじゃないかなと思っております。いいですか。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 隣組の問題、本当にこれは日本特有の昔ながらの特色ある仕組みということで、これを続けたいという方もおられるようです。実際、私の身近な行政区長さんもこれをなくすことはよろしいことじゃないというふうなコメントもいただいております。しかし、これに加入する方が少ないと、やっぱりなかなか回っていかない。特に、新住民をどう呼び込んで、そうした方々をそうした組合と弾力的に、組み込むという言い方はあれですけども、入ってもらうようにしなきゃいけないと思いますが、ただ私も陳情をよく受けますが、やっぱり陳情する方は隣組に入っていないから、なかなかそれが区長さんのあたりにも届かないということで、そういった問題もございます。ですから、そういったことも含めて、町はどうそういう組合未加入の方々をあっせんといいますか、勧めていくかという課題もございます。実際、住民の意見としても、その隣組制度もどうかならんかという声もございます。借家に入ってる方は、これは隣組に入っていないことですが、そういった方も含めて入ってもらえるような仕組みを考えたらどうかというふうなことをその方は御提案されてるんですけど、それも含めて、やっぱり町は真剣になって考えていかなければいけない。特に、こういう人口減少社会、久山の場合は微増ということで、どうにかその点に関しては今特に深刻というわけではないんでしょうけど、やっぱり高齢化の問題がある、少子化の問題がある、そういう中でどうこの組織を維持するのか、それをやっぱり明確にするべきでないかなと思いますし、今町長がおっしゃいましたように住宅政策をやっている、それによってその地区に新しい方が増えていく、それ以外の旧来の地域はどうするのかと。そうした方を含めた町の行事をやるときに、招集しても人が集まらないということが、一緒に何か行事をやろうとしても、その地区だけ、その組合だけ動きがないということが、それをどうするかというのもちょっと、町長がこれからどうされるかというのをお聞きしたいなと思っております。そうしたことも含めて、答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 未加入の人については、今現在も区長さんからそういう声があつて、また行政区のほうにもお願いして御協力をいただいているところでございます。町としては、町民生活課の窓口で、転入してこられた方にすぐこの行政区になるのか、どういう組合組織の組合員になられるのかというものをお知らせしながら、組合長さんに御挨拶をしてくださいとか、また組合長にも転入者についてのお知らせをしながら、お互い協力しながら、できるだけ組合に加入していただくように今進めているところでございます。

行政としてその対策といいますか、具体的なものというのは非常に難しい。これは強制加入ちゅうのができるものじゃないから、あくまでもお願いしていかないかんということ

で、特にうちの場合は、新しいところにぼんとした大きな団地を造るというような住宅政策は進めてませんので、基本的に新しい住宅地ができたときにできるだけ地区に入っていくように、地区でそういうコミュニティー関係を作っていただく。それは、子供育成会の関係で作ったり、行事にお誘いをしたりしながらやっている。恐らく、ある程度のところは、私の住んでるところもあさひ組合長の方が積極的に参加してあるし、下久原の希美野あたりはされてるんじゃないかと思いますので、そういう努力を地区の皆様にもお願いしながらやっていくしかないのかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） わかりました。その件に関しては引き続き町の努力をいただきたいと考えているところでございます。

それでは、次に行きたいと思います。

次の質問、久原小学校学童保育所の分園地決定についてでございます。

これは、さきの3月議会、学童保育所新築工事費2,878万円、26年度の当初予算、これを議会は承認したわけでございます。これは、当初場所が、分園予定地が若八幡宮そばだったのが、これがさまざまな事情で久原小学校グラウンドの一角ということになった。町長も、7月28日に議員全員の前でその説明をしたわけでございます。場所が変わったという経緯に関しては、今回問うものではございません。しかし、結果として学校の敷地内になったということはいいいんですけれども、その当初の分園場所の検討、決定に至るまでの過程、それは今現在までその過程がよく見えないわけでございます。どういう経緯で新築ということになったのか。既存の学校の施設の中でそれは対応できたのではないかなというものがございます。今回、新たに分園地を建設するという、これを悪いというふうに言ってるわけではございません。あくまでも今回は役場の中の調整がどうであったのか、これをまず一つ私は聞きたいなと思います。もちろん、子供の学童保育のあり方、それも聞きたい部分がございますが、まずその点が大きな質問の要点でございます。学校を管理する教育委員会と、学童保育を管理する健康福祉課が協議すれば、学校の空き教室使用で落ちついたのではないかと考えております。担当課の間で十分意見交換を行ったのか、決定までの経緯の説明をお願いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この件に関しては、佐伯議員から再三そこが見えないということをおっしゃられてるんですけども、当初この分園計画の必要性が出てきたときに、じゃあどうするかということをおっしゃるすぐ検討をしております。その中に、今現在勤労青少年ホームの一角を、本来用途は違うんですけども、そこに学童保育の部屋を設けてるんですけども、ここが分園の

分、4年生から6年生までの子を収容するにはもうとても対応できないということで、今回分園の計画に入ったんです。そのときにまず、今おっしゃった学校内での空き教室がない、これはもうないということなんです、学校側では。それで、今回当初旧久原幼稚園のところにしたんですけれども、残念ながらここは、我々もちょっと調査が不十分でしたけれども、土砂災害の警戒区域の一部が入ってるということになりましたので校庭内に変更したものでございますので、議員がおっしゃるように、その過程が見えないということだったんですけど、当然内部での協議はそういう形でさせております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 空き教室がないというふうに今おっしゃいましたけれども、私はあるような気がしております。これは後のほうの問いにもかかわりますのであれなんですけれども、ここに学童保育連絡協議会が出した資料がございます。今回、児童福祉法が改定ということで、それに伴って対象児童が学童保育6年生までの小学生に引き上げる、そういったもろもろの項目が書いてございます。その中に市町村の役割というのも書いてありまして、余裕教室等の公有財産の貸し付け等を積極的に行い、実施の促進を図るというようなことも書かれています。その辺は、今ある教室の中で、後からありますけれども、私はこれ可能だったような気がするんですよね。ですから、本当にそれはなかったのか。やはり、私が思いましたのは、担当課の中で、狭い町、小さな町ですから協議ができたものじゃないかなと。何が言いたいかという、やはり部署が違うから、ちょっとそれ以上詰めて、いわゆる野球でいう三遊間の詰めが行われなかったんじゃないのか、そういうふうな心配をしとるわけです。それで、二千八百数十万円の予算を使って、わざわざ新築という形になったのかというふうな、そうした考えがあるわけでございます。そうした十分な協議をやれば、予算を使わなくてもよかったんじゃないか。そういう面倒くさいことはやめて、予算を使うということになったんじゃないかと心配はあります。その辺について町長はどう判断されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたように、空き教室がないということです。ないということで判断したわけですから、別に縦割り行政の中では当然内部協議をして、もう空き教室がないということであればそこにやりますけどね。ないということで判断しました。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） わかりました。次にまた関連で出てきますので、じゃあそれはちょっと一旦置いときます。

2項目め、4年生から6年生対象の分園新築には、町長はどのような思いがあるか。町長の思いは、学童保育、そのイメージをお答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 学童保育のあり方ちゅうのも、当初からはもう大分変わってきたんですよね。当初は、働いておられる親御さんが保育所に預ける対象じゃなくて、自分とこで放課後預かってほしいということで、どこでもいいから校舎内にスペースをとって預かってほしいという、そういう要望の中から受け入れが始まった中で、今はもうこういう事態になってきちとした形で、ただ預かるだけじゃなくて、そういう預かってる間に生活習慣の指導とか、そういうものを自主性の創造等を目的に運営という形になってきてますので、本町もそういう趣旨に乗って、学童保育の運営をやっていくとこでございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） これ、やっぱり空き教室の問題とかかわるんですけども、新しく新築するということは、やっぱりそれだけ新しい施設の中で子供たちもいろいろなことをやるわけでございます。ですから、わざわざそこまでするのであれば、久山町独自で何か学童保育の中でやり方とか考えているのかな、そういうような思いもあったわけですが、今お話を聞いた限りではそこまでいってない。今までどおりの学童保育をそこでやるというようなことである。だったら、わざわざ新築しなくてもどこかの場所を探せばいいと思い、また立ち返ってしまうわけですね。ですから、せっかくそういうふう新しい教室を造るのであれば、4年生から6年生まで分園して造るのであれば、何かそこでほかと違う学童保育をやろうという、そうした展開も考えていいんじゃないかなと思います。

例えば、学童保育で先進地といたしましたら、福岡県でしたら宗像市とか、あと春日市なんかもあります。両方とも私は見てきてましたし、特に宗像市は、私も平成12年から大きくかかわってきた部分がございます。そうした例を見て、久山町ならではの学童保育ということを考えたら、またそういった意味では、久山町もそうした親御さん、そうした若い世代の親御さんも注目すべきものがそういうふうになるんじゃないかなと考えるわけがございます。実際に、宗像市、学童保育が素晴らしいから宗像市に移り住んだという、そうした声も私がかかわった平成12年当時にございました。そうした意味で、町長のお考えは今聞いた限りではないようですよ、その辺町長、再度お答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 学童保育というのは、元来放課後の子供たちの生活安全を守るのが大きな目的だと思います。ですから、私は子供たちの分については、きちっと小学校の生活の中で育てていくというのが町の本来の仕事ですから、今おっしゃったような、い

ろいろ宗像ではやってあるかもしれませんが、学童保育にそこまでのことを考えていくということは、私自身はまだ考えていません。それよりも今はやはり、父兄の要望のある子供たちが安心・安全で、そしてそういう中で、預かっている時間帯に子供たちの生活習慣あたりを教育させながらという形でいいんじゃないかなと私は思ってます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） わかりました。町長がそういうお考えであれば、その件に関してはこれ以上深く突っ込むものではございません。しかし、その件に関しては次の3点目にかかわってきますので、3点目の質問に移ります。

学童保育の分園場所、それは青少年ホーム、その中の郷土資料室は検討の対象にならなかったのでしょうか。これは、今ある久原小学校学童保育、部屋を1つ隔てたほぼ隣接するところでございます。ここでしたら、私もここを見てきましたけれども、適度なスペースがある。今いろいろ資料がございますけどそれを移動すれば、小学校4年から6年生までを入れるのに十分なスペースになると私は考えるわけでございます。子供たちの安全管理、そうした連携を考える、これは学童保育の一つの基本でございます。それから考えましたら、今までどおりの連携ができる。わざわざ学校の校庭、グラウンドに移動しなくても、1年生から6年生までが異年齢の相互交流、こうしたものを保てる状態にあると考えます。そうしたことを考えると、予算をわざわざ使わなくても、私はこの場所がよかったんじゃないかと思えます。その点、町長、答えを聞きたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどから議員のおっしゃってるのは、空き教室というのは恐らくことじゃないかなと私も思ってますけれども、ここを使ってということなんですけれども、確かにスペースとしてはそこで対応できるかもしれませんが、ここはここで、これは郷土資料室でなくて文献資料室なんですよね。町の非常に貴重な古文書、あるいはお宮等から預かってる歴史的に非常に貴重な資料等もここに預かって保管している場所であり、定期的な薫蒸も必要です。これは空調関係もきちとなされておかなければならない。そういう意味で、細心の注意、管理の必要なものがあそこに入っているところなんです。だから、議員がおっしゃるような別のところにすればいいんじゃないか、確かにそれは別のところにまた建物を建ててすることも可能ですけれども、それもまた金がかかるということと、そういう移動することによって、その貴重な古文書とか文献資料が損なわれるというおそれもあるわけです。ですから、あそこは現状のままでそういう文献資料室として使う、防カビにしる効果的だろうと思ってます。

学童保育の1年から6年までの世代交流ということをおっしゃいますけれども、逆なん

ですよ。分園にしないということは、要するにもう低学年と高学年は別にしないというのが国の指導ですので、必ずしも同じ教室じゃなくて、隣同士が悪いというわけじゃないけれども、基本的に低学年と高学年というのは分けてやりなさいということですので、別段高学年の部分を離れたからといって、それが趣旨に反するものではないと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今、お話を聞いてたら、文献資料室というんですか、郷土資料室じゃなくて、検討しなかったんですねこれ、もう最初から書類があるからということで。ですから、それを外して、空き教室がないということでそこからスタートされてるんじゃないかなと、私は印象を受けたわけでございます。そうした書類を移動するとしたら、例えばその隣、名前を調べればよかったですけど、歴史何とか資料館、れんがの建物がございますよね。こうしたところにあると私は思います。一旦そういうところに移せば、費用も二千八百数十万円もかけずに空き教室を作れたというふうに考えています。町長が先ほどおっしゃいました、学童保育にそれほどの久山独自のというものを考えてないと。そうであるならば、やっぱりそうした使える空き教室を利用して、そこに4年生から6年生まで、集合ちゅう言葉はちょっといけませんね、移せば、移せばも適切じゃないかもしれませんが、それでしたら今までどおりというような感じもできると思います。国はそういうふうに何か分けなさいと言っても、私の手元の資料では書いてませんけどね。ですから、私は今の教室というのは隣の教室、文献資料室は検討してない。そこに荷物があるから、書類があるから、そこをもうそこから先考えてないんじゃないかなと。

そういった意味で、私は子供の学童保育はどうあるべきかということでまず第1に考えたいと思いますが、第2点がそうした役場の中の連携、これも実は今回聞いてみたかったんですよ。役場がそういう庁舎の中の担当課で連携して話をすり合わせれば済むものがある、そして費用も少なく済むものがある、効率的でないものがある、そういったことが多々あるんじゃないかと私は思います。

似たような話で土地の問題があります。これはちょっと関連ですので、聞いてください。

道の駅説明会、草場でもありましたよね。なかなか話の引き継ぎができてない。連携ができてないから、なかなか職員が来てくれなかったと。最近やっと来てくれたというのが草場のほうでもございました。やっぱり、土地のこと、担当課は違います、すり合わせができてない。それがなかなか話が進まない、そうした要因になってきているような気がしております。教育についてもそうじゃないでしょうか。学童保育というのは、一見これ学

校の管轄というふうに思われがちですが、実はこれは厚生労働省、健康福祉課に管轄がある、やっぱりそういう意味で、教育関係と連携が十分とれてない。やっぱり、そこから先踏み込んだらお互いの領域にかかわるといことで避けてる。それが、結局は効率的にやれるものを今回やらなかったんじゃないか。私は、発端はそこじゃないかなと思います。ですから、私はそういった意味では、もともとのその点どう考えたのか。空き教室はなかったんじゃないかと思いません、あったんじゃないかと思うんですよ。そんなに文書の移動、大事なものだから移動したらどうのこうのというレベルだったのか、そこら辺も含めて私は聞きたいなど。移動するとしたらそのれんがの建物、あそこで十分移動できたんじゃないかと考えますが、その点、町長もう一度お願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何回説明しても内部協議があつてないという、これはもう私は内部協議は当然やってるということをお願いしましたですね。それから、文献室を学童保育に充てる、これは先ほど言いましたように、私がそういう判断の中でやったわけですから、これはもう見解の相違としか、もうあとお答えのしようがないと思つてます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） わかりました。見解の相違ということでございますので、今回この質問は一旦打ち切りまして、まだちょっと私も頭の中を整理したいと思います。また、そういう中で質問させていただくことがあろうかと思つてます。

じゃ、次の質問に行きたいと思つてます。次は、子供の自主学習力養成支援についてでございます。

これは教育長にお伺いしたいと思つてます。町長にもお伺いしたいかと思つてんですけど、実際私自身もそこまでまだ踏み込んで町長に御提言申し上げるというまでにはいっていません。ですから、まずその前段階で教育長に聞いてみたいと思つてます。

今、久山町の子供の教育水準は県内でも非常に高いレベルというふうに聞いております。これは、教育関係の皆さん、関係者の努力があろうかと思つております。しかし、そうした教育力というのは、どうしても親、家庭の出費、経済力というのは、私はどうしてもこれは比例するものであろうかと思つております。ですから、こうした子供の学力向上というのは、親御さんがかなり苦勞をして出費をされている点があるんじゃないかなと思つてます。そうしたものをこの久山町、町の中でどうにか効率的にできないものかというのが今回の質問の趣旨でございます。それに沿って、まず1点目行きたいと思つてます。

現在、塾に通つて小・中学生の割合、傾向をどう捉えているのか、教育長に伺いたいと思つてます。



○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 現在、学習塾に通っている子供たちの状況でございますが、その割合、人数については学級担任は把握してるかもしれませんが、学校として何%、あるいは何人であるという把握はいたしておりません。小学校においては想像できますのは、学習塾というよりもそろばんとか習字とかいった習い事、そういったものが多いのではないかと考えております。中学3年生の担任の何人かの先生に聞いていただきましたが、中学3年生で部活が終わる、いわゆる夏休み前と夏休み以降は若干違うみたいなんです、当然部活が終わった後のが増えるんですが、3年生で1クラス当たり半数程度が行っているのではないかとこの状況でございます。

以上でいいですか。

（6番佐伯勝宣君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣君。

○6番（佐伯勝宣君） 半数以上ですか。ということは、今の話からしたら、やっぱりそろばんとかそうした基礎力の養成というのも一つ学力向上につながっているということですね。これはこれで理解をいたしました。

それで、2点目に移りたいと思います。

現在町が行っている子供の自主学習力をつける取り組み、こういったものはどうなっていて、どういうものを行っているのか聞きたいと思います。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） それでは、自主学習力をつけるための教育委員会事業と申しますか、施策について述べさせていただきます。

まず、子供たちに自主学習力をつけるというためには、子供たちのやる気とか意欲とか、そういった精神面が子供たちの前面に出てこなければ、子供たちが自らやろうという気にはならないと考えておりますので、教育委員会といたしましては、子供たちの意欲、やる気を伸ばすための授業として、小学校4年生以上の漢字検定を実施いたしております。漢字検定は、子供自身の習得状況と申しますか、挑戦したい級に挑戦できるようにいたしております。中学校では、1、2年生を対象に英語検定を行っております。英語検定も、生徒たちのやる気を伸ばすために自らの級に挑戦できるような対応をいたしております。また、今年から小学校を始めたんですが、中学校は昨年からはじめておりますが、夏休み期間中に英語への興味、関心を高める授業ということで、英語力の向上を図るために英語サマースクールを実施いたしております。今年、小・中学校合わせて76名の参加があります。この英語サマースクールはもちろん希望制でございます、講師としては外

国人の講師の採用をいたしております。また、子供たちの家庭学習の定着を図るために、「家庭学習のすすめ」というリーフレットを作成いたしまして、各家庭に配布をいたしております。家庭学習は、子供たちの学習意欲とか、あるいは何事にも最後まで粘り強く取り組むといった態度の基礎、基盤を作るものだと思っておりますので、保護者と一体となって家庭学習を今後も進めていきたいというふうに考えております。それが主な事業でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 取り組みに関しては今教育長からいろいろ聞きましたけども、それを子供たちが自主的にどうやるか、これはやはり今回一番の趣旨でございます。ですから、子供たちがそういうふうに自主的に勉強に取り組むということをやるとしたら、これは周りがサポートする何らかの啓発をしなければならないと思います。それは教師であったり、親であったりするわけでございます。今、親御さんと連携してというようなこともおっしゃいました。具体的にそのあたり、どうその取り組みを子供たちがやる気を持ってやろうとするのか、そういう取り組みについてお答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） 具体的な例といたしまして、今年に作りました「家庭学習のすすめ」というものがございます。その中に、親から一方的に、あるいは教師から一方的にこれをしなさいということではなくて、自分でどういったものをしようかという、いわゆる自主学習力をつけるためにちゅうことで作ったリーフレットでございますが、その中の記載事項を見てみますと、まず家庭学習のポイントとしてどういうものがあるかというふうな内容を学年ごとに、2学年ごとですが小学校1、2年生用、3、4年生用、5、6年生用、そして中学1、2年と3年というふうにしております。家庭学習のポイントとしてこういったことをしましよと、あるいはこういった気持ちでしましよというふうな内容を記載いたしております。そしてまた、こんな家庭学習をしたらどうですかという事例も出してあります。例えば、これは小学校1、2年生のこんな家庭学習をしてみましようというものでございますが、文字はお手本を見て正しくしましよとか、あるいは音読をおうちの人に聞いてもらいましようとか、算数では計算のスピードを少しずつ上げるようにしましよとか、そういった例が各学年ごとにこういった内容をしたらどうかという、子供たちが自ら家庭学習を進めるようにいたしております。そういったリーフレットを作っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） リーフレットで勉強をやる気になるかというたら、私が子供のころを

振り返ったらなかなかそこまでいかなかったので、今の子供というのはなかなかやれてるということでしょうか。

そうした形で、確かに今県下でも高いレベルにあるというふうに言われている久山の教育ですが、やはりできる子とできない子、私は差があるんじゃないかなと。その差がほかの自治体に比べたら非常に少ないというふうなイメージ、印象は持っていますけれども、やはりそうした高いレベルじゃない子、それをどう底上げするか。それは、やっぱり自主学習する習慣、それをまた継続する、あるいは向上する、そうした取り組みを私らが、教育関係者の方々がどうやるかというのは課題だと思います。確かに今ペーパーだけでやってるやっつてるといふふうには教育長はおっしゃいますけども、具体的にそれが実際的にまだ伝わってくるものがない。どうその周りがサポートしているのか。そのあたりについて、もう少し私は具体的に聞きたい。そのあたり、ほかの自治体ではどういうふうにやってるか、ちょっとまたそういったことも聞けたらと思っております。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） できる子とできない子の状況なんですけど、これは福岡県もあるいは全国、文科省も学力実態調査というものを毎年いたしております。福岡県は毎年受験はしております。その内容の分析を見ますと、久山町の高い学力、県下でもトップレベルにございますが、私、その内容、内実を見てみますと、非常によくできる子が多いからできない子の平均点を引き上げてると。久山町はそういう現状じゃないかなというふうには、いわゆる学力の二極化ではございませんが、できる子とできない子、そして普通の子がおりましたら、普通の子が少なく、できる子の割合が多いと。だから、そういったことから、久山町は県下でも学力テストの非常にいい結果を得ていると思っております。

したがって、それに対しては、文科省も学力テストの内容をA問題、B問題というふうにしてあります。国語Aとかあるいは数学Aとかあるいは数学Bとか、これは基本的にはA問題というのは基礎、基本を扱った問題が中心になります。B問題は表現力とか判断力とか思考力とか、そういったものを活用するいわゆる応用問題みたいな問題がB問題でございます。それを出しておりますので、それにつきましては、そういった子供たちの学力を上げるために、学校では補充学習とか、あるいは学習の形態を習熟度別学習とか、あるいはある教科によっては1クラスを少人数に分けて指導するとか、そういった形で子供たちの学力を上げていきたいと、あるいは上げていくような業務を行っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今お話を聞いて、割と二極化と申しますか、話がちょっと私も意外でした。

時間ももう大分過ぎておりますし、そのあたりは教育現場、教育長を先頭に、またその点解消といいますか、できない子も引き上げるようなそうした政策を私は期待をしまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問も、それにかかわる質問でございます。

3問目でございます。

北九州市は、本年度より公募で大学生や退職教員らを放課後教師として、小・中学校の空き教室を活用して子供の自主学習支援を行う授業を開始している。久山町で同様の取り組みは考えられないかということでございますが、これは実は町民からも出た要望でございます。というのは、一番最初に戻るわけじゃございませんが、やっぱり親の負担、財政、そうしたものが子供の学習能力向上に比例してる部分があるんじゃないかと。要は、お金がないところはなかなか塾なんかに通わせられないんじゃないか。そうではなくて、やっぱり町内にも退職した教員の方々がおられますから、大学生も含めて、そうした方々を放課後講師として、そういう低所得のと言ったらこれは語弊があるのかもしれませんが、なかなか塾に通わせられないような子とか、そうした子とかに教えられるようなシステム、そうしたものを作れないかと。実際に北九州市がやってるようだから、本年度から始めたというのでまだ具体的な情報というのは入ってきてないけれども、そうした取り組みができるんじゃないかというふうな御提案を受けました。それが、今回この質問をしてみようと思った趣旨でございますけれども、そうした取り組みというのを教育委員会で考えているのか、またその意思があるのか、私はお答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） まず、北九州が今年度から始めましたひまわり学習塾という事業でございますが、北九州がいたしておりますのは、先ほど申し上げました学力テストの平均点が全国平均を下回った学校を対象に実施している事業でございます。本年度は、小学校30校、中学校10校程度で実施されるようでございます。先ほど空き教室と言われましたが、これは放課後教室でございます。放課後に、日ごろ日常子供が使っているクラスの空き教室を活用してということで、本年度は先ほど言いました30校と10校が実施する予定でございます。

久山町でも同じような、そういった北九州が行っているような事業を行えないか、あるいはどう考えているかという件でございますが、先ほど久山町内の学力テストの結果では、二極化の傾向にあるということで申し上げました。これについては、学校の大きな課題として、これをより改善をするための対策をそれぞれ今やっております。先ほど申し上げましたように、習熟度別授業とか、あるいは少人数授業とか、あるいは補充学習とか、

そういったものを行っておりますので、余り理解できてない子供たちを引き上げるといった努力は現在も行っております。

そういった状況で教育委員会も、先ほど言いました子供のやる気を伸ばすような各種授業も実施いたしておりますし、学校のほうも先生方が一生懸命努力されておりますので県下でもトップレベルの成績を残しておりますので、もうしばらくはこういった状況を見てみたい。北九州の授業を実施する考えはございません。

(6番佐伯勝宣君「ああ、なるほど」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 佐伯勝宣議員。

○6番(佐伯勝宣君) 今のところ、北九州の授業は久山町で取り入れるようなことはないというふうなことをおっしゃいました。今の現状というのを私もまた推移を見守りたいと思いますが、実際にこれは本来でしたら町長に尋ねなければならない。でも、今回はこれは入れておりませんし、町長が答えるということも求めませんけれども、退職されたそうした教職出身の方、これを何か活用できる方法はあると思います。教育委員会も北九州市、そういう形でやっているということでございますので、何かそういう方、経験のある方を活用して、何か町のほうで子供たちに教える授業というのはできないものかなという思いはやっぱりしとるわけでございます。そういう要素を、また可能性はあるのかどうか、私はちょっと検討いただきたいなと思つとるんですが、そこら辺について教育長はどうかと。これ最後にしたいと思います。

○議長(木下康一君) 中山教育長。

○教育長(中山清一君) 退職教員を何とか活用できないか、学力向上のためにということだろうと思いますが、北九州の授業の一番の課題というのは、あの100万に近い政令都市ですよね。30校、10校のいわゆる40校の指導者として退職教員、大学生を公募いたしております。人数が集まらないということが大きな課題でございます。

久山町は人口わずか8,000人、退職教員が何人おるか、私まだ調べておりませんが、大学生を含めましても非常に人数は集まらないんじゃないかと。北九州の授業も1週間に2回程程度1時間の授業でございます、放課後授業。したがって、それでも久山町でも実施するとすれば、十数人あるいは二十数人の退職教員なり大学生が要るんじゃないかなというふうに思っておりますので、その人数が久山町内で確保できるかどうか、その辺は非常に甚だ疑問でございます。

(6番佐伯勝宣君「わかりました。以上です」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) ここでしばらく休憩いたします。

再開を11時40分といたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時25分

再開 午前11時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番阿部哲議員、質問を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 私は、学校教育の充実について質問いたします。

今現在、上山田では子供、生徒数が少なく、非常に切実に感じるところでございますが、先日8行政区で実施されました町の説明会、懇談会において、久山町が今後発展し続けるには3つの取り組み、自然、自然の美しさを味わう、楽しむことで健康が意識できる町、食、食へ、おいしい、健康になれる食生活を追求する町、それから3番目に健康、健康問題に取り組み、健康満足を得られる町という形での3点を積極的に推進することが重要であるとされましたが、この中に人口対策としての現在上山田地区、上久原地区の区画整理事業、草場地区の再開発事業や地区計画等町としての政策、宅地化が進められています。しかしながら、宅地化が進んでも、そこに住んでもらいたいということで、住んでもらうためにはどうするかという形になってこう思っております。

そういう中で、教育の重点化、教育の安定化が必要だと考えております。現在、学校教育とまちづくりとの位置づけについてどう考えていますか、質問したいと思っております。

最初に、教育長に現在の学校の現状について質問いたします。

現状の小学校、中学校の教育力、学力の状況について説明をお願いいたします。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 小・中学校の学力の状況でございますが、今年学力実態調査等が行われましたが、今年の結果は数日前に教育委員会及び学校のほうに届いております。現在、その結果につきまして、教育委員会、学校とも分析中でございますので、25年度に行われました学力実態調査のデータ等を御紹介をさせていただきます。

小・中学校ともほぼ全ての教科領域で県平均を上回っております。具体的には、中学校では国語、数学、理科、社会、英語の全ての教科で4ポイントから12ポイント平均を上回っております。小学校は、国語、算数、理科で5ポイントから8ポイント上回っております。ただ、小学校の社会科は2ポイント県平均より下回っております。この結果は県内でも、先ほども議員の質問にございましたが、県下でトップレベルの成績でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） ただいま久山町は県下でもトップレベルということで説明がありましたが、現状での学力向上対策に具体的にどんなことをされていますか、お願いいたします。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 具体的な学力向上対策として、町の施策といたしましては、学校、保護者、地域が連携して、子供たちに生きる力を育成したいということで、教育力向上推進委員会というものを組織をいたしております。その中で、各幼稚園あるいは各学校の実践のいいところをお互いに学び合おうということで、事業提供をしたり、あるいは学校の実践の交流をしたり、そういった向上対策に努めております。また、先ほどちょっと申し上げましたように、「家庭学習のすすめ」というリーフレットを作成いたしまして、家庭と学校が協力して子供たちの学習を見守っていくと、そういった体制も図っております。また、人的な支援といたしまして、幼稚園、学校に少人数対応の教員や、特別支援担当教員等を町費で雇いまして、幼稚園、学校に配置するなど、人的支援に努めております。

○議長（木下康一君） ちょっと阿部哲議員、確認しますけど、もう②に入ったと確認してよろしいでしょうか。

○7番（阿部 哲君） はい。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 次、3番目でございますが、ただいま教育力向上対策、それからいろんな形での施策をされておるところでございますが、先ほどの福岡県下トップレベルと言われましたが、実際に子供たちの個々の学力の分析状況、そして今現在の小学校、中学校での学力の分析、そしてどのようなことを実際に進めていくか、またこの状況を常にどんな形で持っていったらいいか、そういうことのことを考えをどうされているかお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 先ほど県あるいは国、文科省が実施しております学力テストの結果を申し上げましたが、各学校では通常の業者テストとか、あるいは学力分析テスト等を実施いたしておりますので、そのテストと国あるいは県の学力テストとあわせて、それぞれの個の分析、あるいは学年全体の傾向等の分析をいたしております。

先ほどの議員の質問にもお答えいたしましたが、全体の傾向としては、久山町内の小・中学校とも学力に二極化の傾向が見える。よくできる子と余りできてない子の二極化があるという傾向が見えます。ここには、理科の実験を伴うような内容がよく理解ができてな

い、定着ができてないとか、教科領域の内容によっては個々ございますが、大まかに言いますと、先ほど言いましたように、若干二極化傾向が見えるということがございます。その対策でございますが、先ほど申し上げましたように、家庭、保護者、地域が連携して云々と、教育力向上推進委員会、あるいは家庭学習を徹底してさせるような方法、あるいは少人数とか町の人的支援、それらをあわせまして、学校ではできてない子をいかに引き上げるかということで、補充学習を夏休み、あるいは中学校では学期ごとに中間、期末テスト等が行われますが、その前の期間に放課後に子供たちを集めまして補充学習を実施するなど、そういった授業以外での補充とか、あるいは授業のあり方としてのそういう少人数の指導、クラスを分けまして、できる子とできてない子のできてない子のほうを重点的に教えるとか、そういった指導のほうを工夫して、できてない子をいかに引き上げるかということをしていただいております。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、いろいろな学校の状況ということでお尋ねしました。

これが何で住宅政策につながるかということでございますが、今教育長が言われました成績のできない子、それからできる子、それが通知表でいいますと、1、2のクラス、1ランク、2ランクのクラスが多い、それから4ランク、5ランクの子供が多いということで、真ん中の3が少ない。この1、2のクラスを3に押し上げるというようなことも、今人的な補助もされて、いろんなこともされてると思うわけでございます。この3に押し上げるために、これが押し上げて初めて成績が安定してくる。いろんな形で、今の久山町の福岡県ではトップレベルが常にこのままの状況で持っていけるという形になるんじゃないかなと思うわけです。

そういう中で、今現在町が行っておられるのは人的な補助、これも対策的にはあくまでも教員の補助という形でございます。ですから、私はそれにもう少し踏み込んで、担任ができる人的な補助という形で考えてはどうかということで、今回提案するわけでございます。

今、国の施策としましては、小学校、中学校の学級編制基準は40人でございます。その中で、今久山町の山田小学校の実際の生徒の数は、1年生が47人、2年生が43人、3年生が38人、4年生が50人、5年生が36人、6年生が28人でございます。この40人学級でいきますと、3学年が3学級、1クラスしかございません。これは、ずっと1年生から6年生まで同じように同じクラスで学年が変わりません、クラス替えもできません。そういう中で、それともう一つは一人一人の子供たちに目が行き届くような体制にする、そのためには補助教員ではなくて、新たに担任ができる形での考え方をしていこうということはどう



だろうかと思うわけでございます。そういうことで、今国のほうでは35人学級を、暫定的に小学校の1学年では実施されております。しかしながら、これが2年生、3年生になると、またもとの40人学級という形でございます。

ですから、今後の、今久山町のいい状況をいかに継続して安定させていくか、これが一番の問題じゃなかろうかと思えます。こういうことでの対策を持って、久山町のできること、これが久山町でしかできない久山らしさを表現できるまちづくり、今回の町長の発言の中にもありましたけども、久山らしさを表現できるまちづくり、久山しかできないまちづくりを今度進めていくということで、現在幼稚園の統合が今度1園となります。小学校では山田、久原が2校、中学校が1校という形で、幼稚園では山田、久原が一緒、小学校では山田、久原が2校、そしてまた中学校では1校なんです。そういう中で、久山町では幼小中一貫の教育実施という形で、久山町でしかできない教育ができてくるんじゃないかと思うんです。

こういうことで最終的に私が言いたいのは、全国で初めての試み、30人学級を、町費負担の教職員任用に係る30人学級を提案したいということでございます。これによりますと、今の3学級が全部解消できます。それから、中学校も3学級に全部がなくなっていきます。そういう中で、お互いのクラスの競争もあります。それから、担任の先生も今までは1人でしたから、相談するにもいろんなこともできません。2人でいろんなことで相談できるという形でのまちづくりとしての教育の安定、学力の安定を進めているということで、久山方式での自然環境保全、それから久山方式での九州大学と連携した健康づくり、そして教育についても、久山方式の教育力の高さを高めるということで、30人学級という形での久山町のアピールを出してこれによって住宅地を、造成した住宅地に、30代、40代の夫婦に久山町で子供を育てたい、久山町に住んでみたいという形での一つの付加価値になるんじゃないかと考えます。

今、少子化対策でいろんな町が減少状態にあります。そして、いろんなところで、自分たちが自分の子供をどこで育てようかという選択肢の中で、久山町はそういう形の付加価値を高めてはどうかということで、町長のほうにその辺の質問をいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 阿部議員の御質問は、まちづくりの中の一面で、教育の面から、久山町の魅力と申しますか、個性を出したらいいんじゃないかなというお考えだろうと思えます。

私も何度も言ってますけれども、これから久山町、人口1万未満の町がしっかりと残って生きていくためには、久山町に魅力と申しますか特徴とか、その魅力、特徴ちゅうのを

明確に出していくことが必要じゃないかなと思っています。そういった意味で、久山町の自然を残しながら、活用しながらのまちづくり、それから久山町町民の健康を作るまちづくり、そして人間形成をする教育というのは、一つの大きな町の魅力としての、また政策の柱とするのは決して、やはり私も思いは同じところであります。

本町の現状の中で、今現在国が40人学級ということで、小学校1、2年生は35人学級というのが始まりましたけれども、国としては35人学級にしたいという意向だろうと思います。ただ、財政面でということで、本町の場合も財政面の考慮はまた検討しなくてはならないと思いますけれども、本町の場合35人学級にするのも30人学級にするのも一緒なんです。ならば、30人学級でやるならやりたいなと思います。ただ、もう少し現場の学校関係者の御意見、教育委員会の意見を聞きながら、それともう一つ大事なのはやはり財政の問題ですね。どの程度、そういう町単独でした場合に費用が伴うのか。ただ、久山町の魅力の一つとして、先ほど言われたように、久山町に住む特に我々が狙ってるのは20代から40代の人たち、いわゆる生産者人口、それから子育てをする人たちに久山に来ていただきたいと思っていますので、そういう子育ての条件ともなる環境とか教育については、力を入れてまいりたいと思っています。

議員がおっしゃるように、トップレベルとか、教育がいいとか自然がいいとかじゃなくて、じゃなくてといいますか、もう少し明確にすることが大事だろうと思っていますし、先ほどの御質問の中で、全国の自治体で半分の市町村が2040年にはなくなるということを書いてましたけれども、1万人の規模だからできるまちづくりというのは、むしろ久山町というのは都市圏にあって、これができる町だろうと思っています。小さな町にしか、こういう思い切った政策というのはできないだろうと思っていますし、教育の問題もそうですし、今回のプロジェクトの問題もそうですし、人口1万未満、約1万でしかも都市圏で、しかも財政状況も決して構造として悪くない町だからこそ僕はできると思っていますので、議員の御指摘の教育、30人学級については、今後真剣に検討をさせていただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 本当に真剣に検討していただきたいということでお願いしたいと思うわけですが、先ほどから言われております上山田、上久原地区、それから草場地区の再開発等ここでの戸数はもうすぐには建ってくるわけですね。そうしたときに、どうしても交通問題とかいろんな形の久山町では不利な状況もございますが、逆に久山町としての売り出すものが、教育力の高い町、健康の町、そして自然環境もありますという形で、本当に久山に住みたい、住んでみたいという方たちにアピールしていけるのが一番い

いんじゃないかと思っております。

だから、先ほど財源的にもちょっと触れられましたけども、今現在補助教員という形でしていただいておりますのは大体900万円ぐらいじゃなかろうかと思っております。今回、担任をしていただくためには、町費負担の教職員任用という形になりますので、大体1人400万円ぐらいになるんじゃないかと思うわけです。すると、5人ぐらいで2,000万円ぐらいということは、1,000万円から1,500万円ぐらいの今よりの増加というぐらいじゃなかろうかと思うわけです。そういう中で、やっぱり全国で初めての試み30人学級というのを久山町としての顔としてメインで打ち出して、本当に久山は教育力の高さ、学校教育の学力の高さ、それから学校、家庭、地域が連携した道徳運動であり、地域力の強さ、いろいろなものを久山としてのアピールという形で一つの考え方になるんじゃないかと思えます。

今回、道の駅、食のひろばでも久山町のアピールということで町長は考えてありますけども、そういうさきに言いました3つのことが、自然、食、健康という形で食のひろばがありますけども、本当にそれにプラス4つ目として教育力を高めるということで、これからのまちづくりという形で進めていっていただきたいと思えます。

最後の質問でございますが、よろしくをお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員御指摘の30人学級、これだけで向上という効果はまた見てみられないんですけども、久山町の学校教育が非常にすぐれているというのは、1つには、やはり幼小中一貫の親や先生たちの取り組みがきちとなされているのが一番大きな要因だろうと思っております。本当に、幼・小・中、先生たちが取り組んで、学習だけでなく道徳面についてもきちと道徳教育も推し進めていただいていることが、久山町の子供たちの教育環境を本当によくしていただいているんだなと思っております。

それから、30人学級の予算について議員が大体の概算を出していただいておりますけども、恐らくそれよりも倍ぐらいになるんじゃないかなと思っております、人件費というのは。それをまた精査しながら、だから少し高くなるかもしれない、その辺はちょっと財政とまた協議しながら、大事なことでするので、その辺を考慮しながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（木下康一君） いいですか、阿部議員。

以上で午前中の会議を終わります。

午後は1時30分より再開いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時05分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を開きます。

再度お願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

では、8番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 私は、久山道の駅・食のひろば開発計画について、それから次に上久原土地区画整理事業と人口政策、道路整備問題について質問いたします。

質問の第1に、久山道の駅・食のひろば開発について質問します。

質問の第1ですが、平成26年3月27日設立登記の株式会社食のひろばは、民間の会社であります。この登記簿、株式会社食のひろば定款にも、本店の住所は久山町大字久原3632番地というふうになっております。久山町役場、この庁舎内のどこに本社があるのか、町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 株式会社食のひろばの本店所在地は久原3632ということですが、役場の庁舎内ということでございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 役場庁舎内といいますと、庁舎内のどこにあるかということを知りたいんですが、そこらあたりはどこにありますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは、そこがどこにあるかということは別段問題ないんですよ。だから、あえて言うならば、担当している魅力づくり課ということでもよろしいかと思えます。要は、庁舎内のどこというのを指定するものではない。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 一般的に、民間の会社であれば普通常識上、その所在地はほかにあるわけですね。しかし、この役場の庁舎内というのは、そもそも町民の共有財産であるところに、どこにも本社が誰のところにあるかというのわからない。ただ、魅力づくり推進課のところというふうにおっしゃるけれど、庁舎のどこにあるかという、そこを念を押して聞いてみるんですが、何かいま一つはっきりしないんですが、町長、再度答弁を求め

ます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私は、登記上はこれで別段問題ないと思ってます。だから、まだ実体の活動をしてないわけですから、そういう今度建物とかできればそこに事務所というのを構えて、そこに住所を移すということはあるでしょうけども、一般的にこういうやり方ちゅうのは、当初の段階では登記上それで問題ないわけですから、そこまでこだわる必要はないんじゃないですか。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） それで納得はしないけども次の質問に入りますが、この会社の役員構成、それから事務所の家賃、光熱水費、それから社員の人件費、広告宣伝費、先ほどパンフレットを作ってというふうなことも前者の質問に答弁されました。そうした諸負担金は一体誰が払っているかと。また、法的には本店がこの久山町役場にあるというのは問題ないかもしれませんが、民間の会社が行政財産、すなわち8,300町民の共有財産である役場に本店を置くということは、行政管理上不適正ではないかというふうに思います。私は、この久山町役場を本店とする住所使用許可、この撤回を求めたいと思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 単なる民間ということであればそういうことになるんですけど、今それを進めていくことで町が中心になってやってるわけですから、そこまでこだわる必要があるのかということですよ。それと、実際会社の中で社員を設置して、事務所を構えてるわけでもないわけですからね。実際光熱費を使うとか、ある程度の一定の時期までは庁舎内に住所を置いて、そういう事務関係も行政の中で、動くものは行政でやって、動ける分はフォアサイトの事務所でやっていくという形、どうしてもだめということであれば、フォアサイトのほうに住所を移すことはやぶさかじゃないけども、町が中心となってやっていくのに、そういうところにこだわるところがどういう意味があるのか、私はちょっとわからない。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 私が先ほど来、民間ではあり得ないことだというふうに言いましたが、やはり町民の共有財産という立場、そして役場の職員を例えば株式会社食のひろばの職員のように扱っては、これはいかがなものかと。町職員ですよ。ですから、そうしたところに本店を置く、実際どこの自治体を見ても、本店を役場に置いているというのは聞いたことがないですよ。

そうしたことから、やはり、僕が言いたいのはそうした、誰かやっぱり職員を置くということであれば、食のひろばの職員を置くといえ、当然人件費等あたりが要るわけです。また、光熱費やら家賃、そういう立場から見たら、行政上ふさわしくないということを私は言うとするわけです。ですから、思えるからやっぱり町長は認可はされたんでしょから、そこからの使用許可の撤退を求めたいということを質問したんですが、どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういう実体があれば、きちんとしたところに住所を構えたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 今でも実体が現実株式会社登記されとるわけですね。定款も作られとる。であれば、久山町にもし置かれれば、久原でも山田でも置けるということですよ。どこの住所でも借地でも借家でも借りてでも置けるというか、だから私が言いたいのは、庁舎内に置くというのが問題だと。これは町民が見たら、当然町民の共有財産に何でそこに株式会社食のひろばを、本店を久山町役場に置くだらうかというのが、これは誰でも疑問を持ちます。

ですから、ぜひその許可するんじゃなくて、もう撤退をしていただくというふうにしてもらいたいが、町長、再度答弁お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何度も言いますけれども、登記上の住所としてここに今置ける状態ですのでね。どうしても、それが先払いする光熱水費とか、実際何も実体としてないわけですから、それがどうしてもだめだということであれば検討はしたいと思いますが、一般上私は問題ないと考えてます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 当然、これは民間と地方自治体というのは立場が違うんですね。地方自治体というのは町民の一番中心のセンターなんです。そこに民間の会社の本店を置くというのは、これは誰が見ても疑問に思うのは当然です。ですから、一刻も早く町長の決断で、そうした使用許可を出す自体も間違い。だから、別の住所に変更願いたいというのが町民の大方の願いだというふうに思います。

ですから、じゃああと役場の職員を使って事業をやるというのは、大体これ間違いというふうに思います。やはり、株式会社食のひろばであれば、当然株式会社食のひろばとしての機能権能を果たすというのが筋であります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 株式会社というのは、町が500万円出してるメインの会社ですから、いわゆる第3セクター的な形になってるかもしれませんがね。当然、その事業が成り立つまでは町が町職員として準備を進めていくのに、何ら私は問題ないと思いますよ。実際、会社が出資者を募って、役員構成ができて、社員を置いて事業をしていくということになれば、どこかの時点で、それはその会社が事務所をきちっと置いてやることになると思いますけど、これはどこでもやってあることだと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 今、町長はどこでもやってあるというのを言われましたが、そういう自治体があれば示していただきたいと思います、その自治体。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 以前、うちあたりでもヘルシーパークのときもそうでしたし、財団もそうでしたし、恐らく県あたりでもよその自治体でもこういう事業をするときは、登記はそういう形で、便宜上そういうところに置くことはあつてると思いますよ。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 第3セクター、ヘルシーパーク久山のときには、当然事務所を構え、そしてちょうど県庁の裏に三原ビルというのがありました。そこに構えられたり、そして当然家賃も賃金もそこから払われとったんでしょ。また、久山もそれに参画はしとったわけですね。ところが、そうしたきちんとした筋道は立ててあつたわけですよ。ですから、ただ本店を久山町庁舎内に置くと、誰がその庁舎内の中に従業員がおるのもわからんような、ただ取締役はおられるんですよ。町長、副町長、そして監査の方が松原さんがおられてる。そうしたことに、ただあとの社員がいない。民間であれば、これは許されないことだと。久山町の役場に本店がある。だから、私が今しつこく聞いているのは、当然役場から使用許可の撤回を求めてということをやっているんです。ですから、一刻も早く撤回をしていただくように強く求めたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もし違法状態であれば、検討したいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 私が言っているのは違法かどうかじゃなくて、常識の範囲を言っているんですよ。やっぱり、そうした社会通念上、法的には違反じゃないかもしれない。だけど、実際はもう社会常識上、株式会社のあり方からしてもおかしいということをやっているわけですね。ですから、そうしたことを一刻も早く撤退を求めたいと思います。別の住所に所

在地を移してもらいたい、そのことを強く求めて次に入ります。

質問の3、株式会社食のひろばの登記、定款によれば、久山町は100株で500万円の出資、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーが60株で300万円の出資、資本金の合計が800万円の会社であります。発行可能株式総数が1,400株で、あと1,240株の6,200万円の関係が出てきますけども、これは募集されているのかどうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 午前中の質問にちょっと言ったかもしれませんが、これから出資者の募集のパンフレットを作って、大体来年の12月から来年度いっぱいぐらいに募集の活動をするという、そういう計画であります。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） あと1,240株、6,200万円、これが来年かけて、これからの未知数もあるでしょうけども、もし集まらなかったらどうされるんです。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） できてすぐ、もしとかいう話になりますけど、これは会社として1,400株まで発行できるという数字です。だから、これを全部販売せないかんという数字ではない、会社の場合、ということをお理解いただきたい。

だから、初期事業投資に必要な資本は集めたいと思っておりますので、その範囲内でまずは努力をしていくということになります。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 株式会社食のひろばというのは事業を起こす会社だというふうに今までも町長も言われてきました。やはり、この基本がしっかりしとらんと、どうしてもこの足元がぐらぐらときた場合、やっぱりここはおかしくなるんですね。ですから、やはりそうした関係が、来年度あたりに6,200万円は募集をかけていくというふうに言われるんですが、実際先行きがどうかというふうなことも私自身は考えます。

そうした関係から、やっぱり株式会社食のひろばで果たして事業を起こす会社が単なる、先ほども言いましたように、実際は所在地が久山の役場の庁舎にある。そして、800万円で作った会社、また6,200万円、これからというですね。ここも事業を起こす会社といいながらも、何かいま一つしっかりした土台がないような感じがしてしょうがないんですが、これはこれとして、また次の質問に入ります。

8行政区のほうとのまちづくり懇談会の開催、全てに私は参加させてもらいました。貴重な意見を聞くこともできました。その懇談会で、道の駅などに売り上げはどのぐらいを見込んでいるのかという質問に対して、町長は大体4億円程度を見込んでいると。一方、



1年から3年間ぐらいは利益が上がるのは難しいかもしれないという答弁をされました。年間4億円の売り上げだと、1カ月3,300万円近くを売り上げなければなりません。したがって、4億円ぐらいの売り上げとなるという根拠、そして必ず浮き沈みがあると思いますが、もしも赤字が出た場合、誰が補填するのか。したがって、事業構成ごとの数値目標の資料の提出を求めたいと思います。そうした4億円という根拠、それから月々3,300万円も売り上げが可能かどうか、その点をお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いつもそうなんですけど、数字というのを言うとすぐそれを確定みたいな形で言われますけれども、懇談会のように、一般的な全国にある道の駅の想定をする場合に、委員会等でも御説明してるかもしれませんが、地域性というの也被考えられるんですけれども、全国のそういう直販所、道の駅等で試算をする場合、まず基本となるのが、そのところに道路の交通量を出して、1日平均どのぐらいの台数がそこに車両が通るか、大型、小型とか、それからその人たちが、平均何人の方がそれによって立ち寄り人たちのパーセント、それから購入率、購入価格、そういうものを大体一般的に財団法人あたりが出してる部分があるんですけれども、当初のそういう構想想定をするときには、そういうものを基本に収入とか販売額を設定するわけです。そういう形からすると、4億円と言ったかもしれませんが、3億円から4億円ぐらいの、うちの交通台数ならば試算としては上がってくるということを申ししたわけです。

実際、これからそういう中身の組み立てはプロに任せないと、我々がここで、先ほどの出資でもそうですけど、今の段階で出資が集まらんかったらどうするかと。もう集めなくてはならないんですよ、集めていくわけです。集めていくと想定して事業を起こしてこうということで試算しているわけですから。本田議員は数値目標の資料提出を求めたいと、その数値目標を見てどうされるんですか。私もそうですけど、議員さんだってそういう試算のあれを、プロでもない、だから今はこの事業を進めるための想定の資料としてこういう根拠でやってますよという、それはまた必要であれば委員会等で説明をさせたいと思いますし、試算の状況を見たいということであればお見せすることはできますけれども、資料というのはいわゆる構想の資料ですから、それが先ほど言ったように、いろんなひとり歩きをすると事業を今から進めていく上で非常に支障になりますので、資料提出はお断りしたいと思います。説明はさせていただきます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 一般的にいろんな事業計画を立てる場合、大体年間どのぐらいの利益を上げ、どういうリスクを負うかというのを計算するんですよ。このまちづくり懇談会

で出された資料からしますと、大体日曜、車の交通量が県道直方線も、それから新道・須恵線、この関係を含んで1万5,300台という、ただこれについてまちづくり懇談会でも見ましたように、軽乗用車というのは一般的に通勤あたりに多く使われる、それから大型車両というのは商業用に使われる、そういうことが発言も出ました。

そうした先ほど町長は、もう何かこう余り、数字的には専門でほかに任せたいと。それは、専門家ちゅうのはコンサル会社でしょう。実際、コンサル会社というのは、当然意外と大目に見たりする関係が多いんですよ。しかし、この事業構成する、いわゆる事業系の株式会社食のひろばについてのフードコートやら農園やらスクールに、こうした事業を構成する関係の年間このフードコートだったら幾ら、あるいはまたレストランだったら幾ら、どこだったら幾らという構成ごとの数字は大体大方出るはずですよ。それもわからずに、ただ4億円ぐらい上がるというふうにおっしゃっとるのか、漠然としとんじやないですか、そうであれば。やっぱり、そうしたことが一方じゃ町民が不審がとった。赤字がもし出た場合、これは誰が補填するかといえば、今先のことはわからんというような答えですが、大体2、3年間もたてば、これは浮き沈みがあると先ほど私は言いましたが、そうしたことがあった場合、じゃあ誰が負担するかぐらいは当然考えとっていいんじゃないかというふうに思います。そこらあたりの答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたよね。まず、そこで事業をする場合にどれだけの集客が見込めるか、これから入っていくんですよ。トリアスだってそうですよ。商権をどれぐらいにして、どれぐらいの集客が可能なのか。1人当たりの購買価格はどのぐらいになるかという、それから入って、後、実際の事業計画というのは、それだけの集客を見込める中でじゃあ経費はどれだけがかかるんか、利益を出すにはその概算の事業収益と経費のバランスで利益の組み立てをやるわけですから、今の段階でこの事業に幾ら利益が出ますよとか、そういう形じゃないんです。それから事業の組み立てをやっていくわけですから、従業員幾ら設備投資にプラスするとか、これはその事業をかためて行って初めてきちっとした、本田議員がおっしゃるような、だからそういう段階になったらお見せすることは構わないと思いますけどね。今の段階で、利益が幾ら出るのかとか、むしろ利益が出るような事業構成を当然組んでいくことになるわけですからね。

それから、事業で1、2、3年はうまくいかない。すぐ順調にいかないかもしれん、だけどやる以上は最初から利益が出るように当然全部組み立ては考えるはずですよ、当然指定管理委託を受けた業者さんちゅうのは。だから、そこでマイナスが出たら、その会社がそこで補填するのか、経費を落とすようにするのか、そういう形をとっていく形ですか

ら、今の段階で損失が出たらどうしようか、当然会社が考えていくべきことだろうと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 一般的に、これだけ公開した必要が出れば、当然ながら26年度中に申請をする。そして、28年8月に許認可関係、そして29年オープンといえ、これだけの構成に大体どのくらいの利益を数字的に上げていくかというぐらひは、大体そういう工程は積むはず。そして、先ほど4億円というまちづくり懇談会で町長が言われた関係は、そういう試算のもとから大方このくらいだというふうに発言されたんじゃないかというふうに思いますが、そしたら今の町長からの答弁を聞きますと、何か漠然としたことを言われたような感じがするんですね。根拠のない、4億円というのは大体どのくらいかというのを、全体を構成して4億円というふうに言われたんでしょう。だから、そうであれば、そういう数字がそれだけ構成するそれぞれの、どこがどのくらい利益を上げる。そういうふうなことが組み立てができる。今の答弁からすると、構成組み立てに沿うものもろくなるんじゃないですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何遍も言いますけど、最初の4億円とかいうのは4億円で固定したのものでもないし、先ほど言いますように、全国のそういう道の駅直販所、そういう事業を展開するとき、前面の交通量がこのくらいだったらこれだけ集客数が見込める、購買者の1人当たりの単価はこれくらいですよ、それからすると、本町の場合の1日1万5,000台数の交通量のあるところにはこれだけの販売額が見込めるということ言ってるわけですから、すぐ何か一つ言った数字をとって、いろいろつついてくるというふうな感じに私はとれるんですけど、今言いましたように、それだけの場所だということ、あそこでは。あそこでそういう道の駅直販所、食のそういうレストラン事業をやったときに、それだけの集客を認められるということで、それから今度事業の中身を詰めていくわけですから、ここで私と本田議員と、事業での利益のどうのこうのとかいう、詰めるのは別にここはそういう場じゃないと思います。それはやっぱり餅屋は餅屋で、餅屋にきちんと責任を持ったものを作らせていかないと、これはうまくいかないと思いますよ。町がせないかんのは、あそこでそういう、町の活性化のためにそういう施設を造って事業展開をやりたいということだから、県、国と一緒に、県が道の駅を造ってくれるなら、そこに直販所とレストランを造って、そういう施設を造って、そこにこの施設を使って町の商工観光それから農業の振興に活用していこうと、その準備をするのが我々であって、後は実際のそういう事業運営ちゅうのは、指定管理でそういうノウハウを持ったところにしてもら

うわけですから、今私がこれだけの事業、部門部門で利益を出しますよとか考えてるとか、これは今したって何の意味もないんですよ。やっぱりそこはプロに任せて、その事業組み立てをしてもらい、それがもう可能だということスタートをしてるわけです。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長、いま一つ歯切れの悪いという感じで、いま一つ信念というか理念というか、そういうのが欠けるとんじゃないかと僕は思います。というのは、やはりここは議論の場所です。そして、町民の利益にどうつなげていくかということですね。町民が本当に不利益や利益がというふうに考えた場合、この数値がただひとり歩きというのじゃなくて、実は何か根拠が要るわけですね。それぞれの目的に沿った根拠、それを組み立てせずに、ただプロに任せるプロに任せるとだけおっしゃる。これは、経営の立場からするだけの利益水準型につながる可能性もあるし、やはり行政ちゅうのは町民の利益をどう守るか、そして本当に町民の事業になってるかどうかを聞いているわけですが、そこらがいま一つはっきりしないから、ぜひ今後審議されるでしょうけども、委員会等あたりに数値目標、それぞれの構成ごとの数値目標を出していただきたいと思いますが、それはどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それぞれのことって言いますよね。今は構想段階ですから、そこでの集客とか販売額ちゅうのは出すことができると思います。だから、具体的な事業についてはきちっと、先ほどもちょっと言いましたけど、29年オープンの工程を組んできちっと進めてるわけですから、その事業内容が出せるようになった時点で出させていただきたいと思っております。今、事業ごとの構成ごとの事業計画を出す、そういうものは今現在では持ってません。

ただ、シミュレーションとしては持ってますよ。だから、そのシミュレーションが必要であれば委員会のときにお持ちしますけど、資料として提出するということは混乱を招くので、控えさせてもらいたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 今、シミュレーションはちゃんと上げてある、であれば、委員会等あたりにシミュレーションなりを提示してもらいたいというふうに思ってます。いうことで、それはいいですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 提示ちゅうか、先ほど言いましたように資料提出は、見てもらうのは構わないと思います。だから、秘密裏というのじゃなくて、すぐ数字だけがひとり歩きす

るのが、これからの事業を進めていく上で、あくまでもお見せするのはシミュレーションとして、こういうもので積み上げるとこうなりますよという形での資料ですから、そういうのは御提示することはできると思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） ぜひ、資料の提出を提示してもらいたいと思います。

それから、質問の5番目に入りますが、道の駅・食のひろば整備事業スケジュール予定では、平成26年度中、来年3月までに事業認可申請するとして、既にもう認可する許可もおりていないのに事業は進められておる。平成28年8月、道の駅登記認可がおりなかった場合いと、町長は想定では余り物を言いたくないというふうに言われるんでしょうけども、おりなかった場合はどうされるんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅の事業認可というのは、その事業を認可するというんじゃないんですよね。道の駅として登録を申請するというところでございますので、事前に国と県、それから町で協議しながら道の駅事業を進めていくわけですから、一般的に道の駅の要件を満たす形で県と町で協議しながら進めていくわけですから、できた段階で登録が認められるということは過去にもそういう例はあります。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 僕が聞いているのは、登記が道の駅そのものの登記認可がおりなかった場合どうなるのかという質問しとんですが、今答弁を聞きましたら、もうできるという前提のようですけども、おりなかったときどうされるんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 登記認可というのは何でしょうか。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） このまちづくり懇談会、この中で申請、そして28年8月認可、そして29年オープンと、この構成の中で8月の認可がおりなかった場合ということを申し上げとんですが、そこらどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） だから、さっき申しましたように、そこでは登録認可というよりも申請を、登録をしてもらうことの認可といや認可であったかもしれませんが、その場合にも造っていく段階で県と協議しながら、道の駅の要件ちゅうのはちゃんと決まっています。それを協議して造っていくわけですから、そこで認可がおりないということはありませんということなんです。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） いま一つ理解に苦しむところがありますが、次に入ります。

6番、まちづくり懇談会でも、道の駅などに町税を4億円も投資するというけども、まちづくり懇談会で何かいま一つ胸に響くものがない、無理ではないかという指摘もありました。今でも町民の中には戸惑い、不安の声が広がっております。その大きな要因の一つが、巨額の税金を投入する事業なのに、町民への説明は後回しになったわけですね、今度いわゆるまちづくり懇談会という項目の中の一つに道の駅と。これには、透明性と行政説明責任の欠如があったんじゃないかと僕は思います。そうした民主主義原則にももとると私は思います。

例えば、Aコープ久原店も改築、開業されたばかりで、再開されたばかりに支障を来すことは避けるべきであります。今後、消費税増税や年金削減、医療、介護などの社会保障改悪やT P P推進などの負担増で、経済状況次第では抜き差しならない状況に陥るおそれさえあるというふうに思います。これから、G D P関係、よく町長、安倍首相のように言われるけども、この経済関係が一面いいように映っても、それはほんの一部の人たちだけであって、なかなか格差社会が広がってきております。そうした経済社会情勢のもとで、やはり問題はこれからそうしたら所得層にも大きい負担増となっていく中で、果たして道の駅そのものが運営が可能かどうかという。だから、私が言いたいのは、この計画は住民の合意を得て何でも成功させていくという、そして議会でも住民の合意を得て、当然議会も住民の声をたくさん聞いて対応していくという、この計画そのものがいわゆる先走りしそうというふうに私は思います。ですから、一度この計画を白紙に戻して、住民参加を得て再出発すべきだというふうに思います。町長に質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確かに住民の方の中には、そういう新しい事業であり、また事業投資ちゅうのが4億円という大きな額ということで、不安視の声もあるのは事実でございます。だからこそ、私たちも町としてもしっかりと、期待を裏切らないような事業をやりたいと強く思ってます。

ただ、こういういろんな事業をやっていく上においては、基本的にやはり町のほうで方針、計画を立てて議会にそれを御検討願う、これが議会制民主主義だろうと思います。そうした上で、町民の方に御説明をして理解を得ていくという形、その住民説明会が遅かったのかもしれませんが、その間議会も十分時間をかけて御協議を願ったわけですから、今さらまた戻るといふんじゃなくて、きちっと議会で承認をいただいて、予算もいただいたんですから、むしろ前向きのほうに考えていただきたいなと思ってます。

先ほど、経済情勢が変わったりする、あるいはT P Pの問題もあると、だからこそ町は守勢じゃなくて、前に進むべきだろうと私は思っています。農業の問題でも、やっぱり久山町の農業がT P Pあるいは国の政策になじまないところもあるんじゃないかなと思いますね。最終的に僕はいろんな情勢が変わっても、久山町は人口1万、しかし町土はしっかり持っているんですから、地産地消の町という形、姿ちゅうのをきちっと作り上げていくことが大切じゃないかなと思っています。農業も政策がどう変わろうと、久山町の町でとれたものを、米、野菜とか最終的にそこで賄うことができるんだというまちづくりをやっぱりきちっとしておいたほうがいい。そのために、こういう道の駅とかを造って、農業それから商工観光を関連させながら、町の地域の発展を、これは簡単なことじゃないと思いますが、でもやらないと何も変わらないんですよ。失敗したらどうするかどうするかというだけでは、何も変わらない。じゃ経済情勢が変わるかもしれんからというてじっとしておるといことですかね。だから、これが町の全てではない。当然、町の財政を別な面で確保するための工業誘致とか工業団地の計画も同時に考えているわけですから、それらも全部合わせながら町の発展をしていくべきだろうと思っています。

最後に、本田議員がおっしゃったように再出発という、これは逆に私が議会を軽視するという形になりやせんかなと思います。せっかく議会で議論してもらって決定していただいたもので町民説明会にもずっと回っていったわけですから、むしろこれからはその期待に応えられるよう、この計画を成功に導いていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町民説明会が遅かったかもしれないと。かもじゃなくて、遅かったんです。それはもうわかってあるでしょう、遅かったんですね。そういう立場から、本当に住民の合意が得られとるかといえば、議会は住民の代表である多数でというふうになるでしょうけども、やはり住民はそこには本当に不信という疑念と両方が入りまじるとというふうに思います。ですから、やはり住民合意という、いつも町長は住民の立場に立ってというふうなことをよく言われるけれども、本当に住民の立場に立つんであれば、もう一度これは住民合意を得るためには白紙に戻して、そしてもう一度やり直すと、再出発すると、こういう構想だったらどうかというのを町民に提示して、今即私が破棄してでも、町民に対して、何も町民が何で破棄したかというふうにはならないと思います。多くの町民の理解を得て再出発するということで進めてもらいたいと思います。その点も含めて答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今の段階で白紙とかいうのはもちろんマイナスじゃないかなと思って

ます。この計画を進めることが町にとって必要だということで御提案してきたわけですから、その決定は議会のほうで慎重審議していただいて決定をいただいたわけですから、それを繰り返すと、いろんな事業でもそんなふうになってくるんじゃないですか。だから、撤退ということは考えてません。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） この道の駅、食のひろば、ぜひ、前後するかもしれませんが、これはもう白紙撤回してもらおうということを前提に再検討していただきたいと思います。

時間の関係上、次に入ります。

上久原土地区画整理事業と人口政策・道路整備問題について質問いたします。

上久原土地区画整理事業と人口政策・道路整備問題については、1987年、昭和62年第108回通常国会において農業の生産条件と都市環境との調和のとれた地域整備を一体的に計画、推進することを目的に、建設省と農林水産省が共同で制定した集落整備法、この法案が提案されて成立しました。したがいましては、この法律を適用して久山町基本構想、健康田園都市構想が位置づけられた計画であります。

そこで、質問の第1、1988年、昭和63年から2014年、平成26年までの施工期間として上久原区画整理事業組合によって事業は進められ、そしてこれまで地域の方々の協力、そして地権者、組合、自治役員の皆さん方の御努力でここまで築いてこられたんですけども、残工事、いわゆる下水道、上水道工事など、26年度期限内完成は見込めるのかどうか、この点をお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 残事業で残ってます17号、25号道路築造と区画道路が上水道含めて26年度中に完成する予定です。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） もしも、残工事あるいはまた上水道、下水道の関係が26年度、もうあと7カ月しかないんですよ。これでできなかつたときはどうされるのかということも聞きたいんですが。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 組合事業ですから私がどうこうじゃないんですけど、組合のほうには私も確認している中で、組合としては26年度中に完成するというところでございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 遅延、延期してるわけですから、当然26年度の完成というのを目指していくということですね。あと数カ月、7カ月しかないけども、やはりそこにぜひ全力挙



げてやってもらいたいというふうに思います。

次の質問、質問の2ですが、保留地処分の問題について質問いたします。

保留地の面積は7,579.84平方メートルというふうに言われております。そこで、町の保留地面積と鑑定価格、それから組合が所有してる保留地の面積と鑑定価格、1平方メートル当たりそれぞれ幾らぐらいになるか、その点お伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは事業計画ベースでしかお答えできないと思います。保留地の単価は坪10万円程度ということでございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これは町が保有してる面積で坪単価10万円とおっしゃったのか、それとも組合が所有してる部分も10万円なのか、そこどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは区画整理の保留地ですから、組合のものになります。町有地はあくまでも町有地ですから、保留地というのはその事業で生み出す、ですから組合の所有が保留地です。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 僕が聞いとるのは、町が保有しとる保留地。

（町長久芳菊司君「町が保有する保留地というのではない」と呼ぶ）

いわゆる町の保留地面積、それと組合が持つてる保留地、この単価を聞いとるわけです、面積と単価を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 聞いとるんですねと言わっしゃるけど、町の保留地いうのはないんですよ。保留地の事業で売り出すのが保留地ですから、だからおっしゃってるのは恐らく町有地ということでしょう。

（8番本田 光君「そうです」と呼ぶ）

ならわかるんですが、保留地とおっしゃるので、それは組合の土地ですよということ。町はまだそういう処分に入ってるわけじゃありませんから、単価を具体的に出したものはありませんけれども、組合が保留地を先に先行して処分するでしょうから、それがやはり基準になってくるんじゃないかなと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） そうであれば、当然町が持つてるあの土地、町所有地というか、それ

が約10万円ぐらい。そうしたら、今度組合が実際持ってる分の等価交換という関係は考えがあるかどうか、等価交換という関係はありますか、等価交換、組合が持つとの等価交換。

○議長（木下康一君） 最後ちょっと質問内容が。

○8番（本田 光君） 今、例えば国が持ってる竹山がありますね、組合の所有しとる。

（町長久芳菊司君「組合が所有する竹山というのはない」と呼ぶ）

竹山。

（町長久芳菊司君「保留地のことですね」と呼ぶ）

それと、実際に町が持つとの等価交換があるかどうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 等価交換があるかとか、事業を進める中で交換とかいうのは出てくると思います、その事業を推進するために。それと、保留地というのは、先ほど言いました、事業計画での坪10万円ですからね、実際の売買にすれば、それと同じになるとは限らないですよ。もうちょっと高く売れるかもしれないです。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） そうしたら、保留地が売れんと事業は進まんわけですね、当然、いうことですから、そうしたことが果たして来年3月31日まで可能性があるかどうか、そこらあたりがどうなのかというふうなことも心配します。町長、その点はどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町も積極的に、本田議員が心配されるような状況の時期になってきましたので、先ほどおっしゃった保留地の交換とか町有地との交換、これは積極的に進めたいと思ってます。まずは、やっぱりこの組合事業が計画年度内に完成するように、町もその辺では協力とかいろんな面でやっていきたいと思ってますので、組合もその保留地を大体めどはつけてあるようですけど、そういうふうに分を処分していきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 例えば片方は10万円、片方は7万円というふうに、仮にですよ、組合が持つてあるところの分が、それが3万円ぐらいの差がつきますね。これはやっぱり等価交換という、別に問題ないですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本的には評価で等価交換してもいい状態の土地であれば等価交換になるだろうし、片方は宅地の状態じゃない、片方は宅地、例えば先ほど竹林とか、それを

等価、これはたとえ町有地であろうと、それはできないです。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 今の項目で、やはりこの問題は完売のめど、そして売れなかった場合どうするかと、よく本田議員はそういうふうに質問されるといふふうに町長は言われるかもしれないけども、売れなかった場合どうされますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 売らなくてははいけないですね。売らなければ事業は完了しないということですよ。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） ぜひそういう地域の住民の立場に立って、事業がスムーズに進むように進めてもらいたいというふうに思います。

次に入ります。

上久原の土地区画整理事業では、本年10月までに農地転用許可済みであれば、登記到来時に宅地での登記と、また宅地で登記されなかった場合は農地で田んぼ、畑で登記というふうに言われてます。

町長は、区画整理事業が完成すると、住宅が300戸ぐらいできるというふうに言われてきましたけども、政策理念が明確でないというふうに思います。

区画整理区域内の道路と関連しますけども、いわゆる県道福岡・直方線の山ノ神交差点、あるいはまた新宮・須恵線の東久原交差点の改良はそうしたことを含んだ区画整理区域内の道路も含めてどうなるのか、どういうふうに進められとるか、そこらあたりをお聞きしたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 須恵・新宮線というのは、まだ県レベルでは机上に上がってない道路です。糟屋郡内でそういう筑紫野・古賀線、35号線のバイパスとなる道として計画してるということで、糟屋地区ではそういう期成会を作ってますけども、県の一時要望に上げとったんですけど、筑紫野・古賀線を先に整備したいという県の意向があって、今は県の中には上がってないというのが現状です。

それから、猪野・篠栗線、久山町にしてみれば、この区画整理を通してあそこに東久原から猪野まで抜ける道が完成するわけですから、当然東久原の交差点も早く整備をしていただくように今県のほうもそれで動いてる状況です。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 実際来年3月まで区画整理事業が完了というふうになるわけですけど

も、当然それに伴って県道直方線の山ノ神の交差点、あるいはまた東久原の交差点の改良は、当然それに見合った時期になりそうだというふうにおっしゃるんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町としてはそう県のほうにお願いしてはいますが、現実ちょっと県のほうのまだ予算が全部はついてないというのが現状です。それともう一つは、今度山ノ神の交差点が今度の道の駅の関係で警察との協議がまた出てきますので、交差点のあり方というのは少し時間がかかるんじゃないかなと、そういう問題もちょっと出てきてます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 道の駅は廃止してもらいたいというのは先ほど言いましたけども、実際この上久原の区画整理事業、これはぜひ3月31日まで、あと7カ月という急工事を進めなければならないというふうに思うわけですが、進めていくからにはやはりそれだけの工程が相当迫ってきてるわけです。ですから、これを成功させて、そして300戸の住宅が本当に果たして可能かどうかということで、300戸の住宅ができるかどうか、これはなかなか今のそう住宅の完成というのは難しいんじゃないかと僕は思います。それは何軒かはできるでしょう。

しかし、今どうも取組んでないような雇用関係もありますし、かといって、これ目標に向かって進めなければならないし、住宅政策の年次計画、いわゆる人口政策の年次計画、これは日程は組まれとるけども、じゃ、27年度どのぐらい増やすか、28年度はどういうふうに増やすかというのは余り具体的じゃないと。ですから、今後住宅政策とあわせてそうした事業を進めてもらいたいと思いますが、そこらあたりを答弁求めて質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅はやめて、区画整理はどんどん進めてほしいということですけど、どちらもどんどん進めるように御協力願いたいと思います。

宅地については、そういう宅地だけを捉えると、早く処分、家が建ってほしいという、それは本田議員も一緒でしょうけど、それがためにはただ宅地を造るだけじゃだめだから、久山町のいろんな今回の事業プロジェクトとか、先ほどおっしゃった教育面とか、いろんなもので久山町に住んでみたい、住みたいという方たちを増やしていかないといいから、今後のものにはだめじゃなくて、町全体を考えていきたいと思いますよ。

だから、そういう意味で上久原に300の宅地ができるわけですから、今まで久山町でいろんな30とか50とか宅地が造成された中で、民間なんかの売れ残ったところは一軒もない

んです。一番高かった風月原あたりでも、もう大体完売されてる。それだけ久山町というのは、住んでみたいという方は私はかなりおいでになると思うんです。それがためにもこれからもっともっとそういう魅力のある町に作っていく必要があるだろうと思っておりますので、上久原の区画整理が完了したら、住宅が建つような推進も町のほうとしてもフォローしていく必要があるんじゃないかなと思っております。

○議長（木下康一君） 次に、9番松本世頭議員、質問を許可します。

松本議員。

○9番（松本世頭君） 私は、3項目質問いたします。

まず最初に、町道高橋・原線の都市計画道路について質問いたします。次に、久原幼稚園跡地利用について質問します。最後に、道の駅について質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず最初の町道高橋・原線の都市計画道路について、1番目の質問でございます。

町道高橋・原線の都市計画道路の工事はいつごろになるのか、まず尋ねたいと思います。また、松本池下の協定農地を含む一帯の開発計画はどうなっているのかお聞かをせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 松本池下の協定農地というのがありますけれども、開発計画というのは具体的に町で立てたエリアではないんですよね。ただ、おっしゃってあるのは、あそこが協定農地ということで、また一定の規模の土地があるから開発をしたらいいんじゃないかという御意見だろうと思います。おっしゃるように、町としてもあの場所については工業団地に隣接する場所でもあるし、そういう土地利用というのはむしろ賛成するものです。

ただ、協定農地というのはあくまでも、あれ8年か10年だったと思いますけど、土地改良して、なったら宅地化するという土地ではないんです。その時点で土地利用について検討ができるという宅地にしようと思えばできるということですが、ただいづれにしまして、今本町の都市計画の土地利用の用途というのがいろいろ、例えば工業用地とか商業用地とか、そのフレームというのがあるんですよね、人口もそうなんですけど。そのフレームが福岡県全体の都市計画の中で割り当てをされてる、いわゆる面積です、久山町にこれだけの工業用地が必要ですよという、その面積がもう満杯になってるんですね、うちの場合。それを今回の見直しで今年やってるんですけど、面積の拡大を今県のほうにお願いしてるから、そういうフレームの拡大ができることがまず一つ、条件としてあります。

それともう一つは、その地権者の皆さんのそういう土地利用に対する合意形成ですと

か、そういうものができれば、それとそこに需要、例えば物流関係とか、そういうものができれば、私は町としても積極的に応援をしていきたいなと思ってますし、そういうのがある程度決まれば、できてくれば、そのときにあの前面の道路も一緒にある程度整備をしていきたいなと思ってますけど、あれが奥までつながるといのは、猪野・篠栗線の県道との兼ね合いがありますので、それは待っていてもなかなかできないので、できれば、特に原工業団地の今おっしゃってる協定農地あたりの開発を進めながら道路の延長を進めていきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 協定農地については、10年たてば土地計画の見直し等もできるということでございますので、ぜひ町のためにもやっていただきたいと思ってます。

またそれから、あそこには九州大学の農地も含まれておりますので、できましたら九州大と久原財産区と協議をされまして、九大の計画の見直しを持ってあると思いますので、九州大学、久原財産区と協議されまして、昔からありましたカンカンゴシのところの一带を、国道201号線とアクセスさせる道路をぜひ篠栗町と協議していただいて、ぜひ造っていただければ、また久山町のためにもなると思っておりますが、その辺についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 財産区と、それから九州大学のところというのはちょっとまだそこまで私も考えてないですけども、考えてないというのは、そこまで行くにはまだ時間がかかるんじゃないかなという気がしますし、特に財産区のところは保安林がかぶってるということもあって、非常に手続が難しい面もあります。

それと、カンカンゴシの道路の必要性がどうなのかということなんです。というのは、篠栗町が積極的じゃないんですよ、この道路について、久山町を通すということについて。だから、その辺の問題もちょっとありますので、全くノーというわけじゃないですけど、その辺の開発計画が進むときにまた考えていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 篠栗町が協力的でないということでございますけれども、久山のほうとしてはあれから直接201号に抜けるようになると、大浦線も含めて、私も含めて非常に便利がよくなると思います。また、工場団地を仮に拡大するにしても、利便性は高くなると思いますので、篠栗町の農家の方々もそれを利用してカントリーに米を運ぶという、またいろんな面でいろんなプラス思考が高くなると思いますので、ぜひ篠栗町町長とも協議していただきまして、成功させていただければと思っております。

また、この地域には久原本家の土地もかなりあると聞いております。久原本家におかれましては、別の地区に資源を求めての構想があるとも耳にいたしております。町として、この地区の開発も含めて、久原本家とまちづくりに真摯に協議をする時期と私は思っております。まず、その2点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 松本議員、ちょっと今のところの久原本家どうこうという質問通告にないんですけど、一帯ということで質問をしてもらえますか。

○9番（松本世頭君） では、固有名詞出しましたので、その辺一帯を含めての開発について協議いろいろしていただきたいと思っておりますので、その辺の考えをまずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 松本池周辺に会社側は土地をお持ちなんですけども、当初思っていた計画というのは今のところ白紙にされてるようですので、その跡地利用について、さっきの協定農地あたりと一緒にやったほうが良いということであれば、それもやりたいと思っておりますし、また当社のその土地に対する土地利用というのが、社長に聞くと、先祖代々の土地も含まれてるので、簡単に人手には渡したくないという御意向もあるようですから、その辺はまた会社の意向を聞いてから進めたいと思っております。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） それでは、ある工場団体の企業の敷地が狭くなっているとも聞いております。協定農地等も含めて私は開発を進めていただきたいと思っておりますし、先日識見の監査委員よりも報告なされましたように、企業誘致等前向きに取り組み、財政基盤の確立に努力されたいとの意見がありましたように、ぜひ早急に一生懸命になって取り組んでいただきたいと思っております。その点の考えを最後にお聞きしたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほども言いましたように、特にこの位置については、そういう土地利用することが望ましいといえますか、可能な土地であると思っておりますので、そういう諸条件が整えば、町としてもしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） それでは、次に入ります。

久原幼稚園跡地利用についてでございます。

久原幼稚園跡地については、先ほどの前議員の質問にありましたように、旧久原幼稚園跡地から久原小学校敷地に二転三転する、変わってまいりました。その中で私が申したいのは、今久山相撲場、全国相撲大会、県レベルの相撲大会等含め、今以上、久山相撲場を

盛会にするために練習場もしくは駐車場等が不足してると思います。景観を損なわないように久原幼稚園跡地を整備する考えはないかと思っております。

それで、久原幼稚園跡地から学校敷地内に学童保育所を移転するようになっては、急傾斜地があると聞いておりますけれども、その急傾斜地の上には下久原の若八幡の社務所があります。そういうことも含めて、ぜひその辺の景観を壊さないように整備を進める考えがないか、町長の聞かせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町に相撲場ができて、いろんな大会が行われてますけども、町がこれ以上、相撲場の練習場あるいは駐車場というのを整備する考えは今のところ私は持ってないんです。そこまで、これはそもそも九州大会、いろんな学生、社会人の大会が行われる相撲場を福岡にぜひ造ってほしいということで、九州各県からおいでになる、車で来られるときに一番利便がいい久山町にと白羽の矢が立ったわけですから、町もそれに応えていくということで、県と一緒にになったのが今の久山相撲場です。

恐らく九州管内で一番施設としては整ってるんじゃないかなと思っておりますので、議員がおっしゃるように、大会によっては駐車場が足りないというところも出てるかもしれませんが、大きな大会といたしますか、お客さんが来られるところには前のグラウンドの開放もしてますし、あるいは中学校のところの駐車場も開放してるわけですから、新たに旧久原幼稚園跡をそのための駐車場ということで整備するという考えはちょっとどうかなと思っております。

町の一応公共施設にはなってますけども、そういう趣旨で久山町にあの相撲場を建立して、軽微な補修とか、あるいは水が流れて困るとかいうことには町もいろいろ御協力をしていきますけれども、これ以上、施設の整備を町でやるのはどうかなと考えてます。

○議長（木下康一君） 松本議員、確認いたします。

2の久原幼稚園跡地利用についての質問で、今聞いたら、1、2、3と3つともちょっと触れられた感じがしますので、①、②、③の通告順で質問をしていただきたいと思います。

松本議員。

○9番（松本世頭君） 町長、先ほど余り相撲については取り組みたくないということでございますけれども、せっかく町長言われるやないですか、まちおこし。既存の今現在相撲場とか造ってありますので、こういうもん、施設を利用してまちおこしの一環としてしっかり僕は取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますし、ひいてはこの町に相撲場を持ってきたのは福岡七社会の九電、会頭であられる七社会の一人でもありますので、七社会の信用



等もありますんで、ぜひそういうとも含めて、僕はそういう駐車場が足らなければ駐車場整備等をやっていただきたいと思っております。

また、2番目に入りたいと思います。

この用地については何度か擁壁が崩れたり、草刈り等、近くの地権者に大変御迷惑をかけていると聞いております。周辺整備については、管理者としての迷惑をかけないように擁壁工事を行う考えはないか、また用地内にはまだ久原幼稚園当時のプール等の後片づけ等がまだ残っていると聞いております。ぜひその辺も含めてあの辺一帯の整備をして、あの一帯は下久原の若八幡の敷地も含めてありますので、その辺も含めて景観を壊さないように私は進めるべきだと思っております。再度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 2の答弁をお願いします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 擁壁が崩れたり、何度かということですがけれども、私が記憶してる分では、平成21年だったですか、そのくらいにあそこの里道のところのあれが大雨で流れて、それは修復してますし、この現場御承知だろうと思っておりますので、そこは要は人が通らない里道ですよね。だからといって、通れんでいいわけじゃないから、一応通れる形にはしてますけれども、何度もそういう迷惑かけてるところじゃない。ただ、上が町有地になってますので、そこで狭い2メートル弱ぐらいの里道ですから、通行に支障したとか木の枝とかということであれば、それは対応していかないけないなと思っておりますけど、あえて高いあれじゃないから、その場所の擁壁工事までする必要はないのかなと私は感じてます。

若宮八幡宮は今は自然のままですから、そこをあえて今大々的に、多分大々的にやると議員おっしゃるように景観を壊すような形になるんだろうと思っておりますから、そこを今扱うということは考えておりません。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 久原幼稚園時代のプールの片づけ等はやはりやるべきだと思っておりますし、今後擁壁が結構高くて、お宮のほうに草が生い茂ってくるところもありますので、草刈り等の管理等は、この地域の地権者に迷惑かけないように管理をしていただければと思っております。

3番目に入ります。

今回も学童保育所については議会の中でこの久原幼稚園跡地について学童保育所建設に当たっては異論もあつたのに対しまして、町執行部におかれましては、学童保育所をこの場所に決められたいきさつがあります。それが二転三転して、最終的に急傾斜地の問題、

経費の問題もろもろ含めまして地元から要望がありましたので、学校敷地内に変更ということで説明を受けた次第でございます。

そういうことで、私が言いたいのは、前も町長に直接委員会の席でお話ししましたように、何事も関係各位に対しまして後で論議されるという中で、そこら辺の人間的な信頼関係がいろいろ損なわれますので、事前に耳打ちなどするなり何らかの形ですべきだと私は思うんですが、その辺について考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 学童保育の幼稚園跡地の件ですけれども、学童保育については校庭内に建てるか、今の久原旧幼稚園の跡に建てるかというのが当初の議論だったんです。保護者の方はできれば校庭内に造ってもらいたいということだったんですけども、できるだけ校庭というのは狭めたくないなという当初は思いがあったから、久原幼稚園跡にということにして、保護者の方もそこについて別段特段反対はなかったと、御了解いただいたんです。

そういう中で進めておりましたら、これはうちの役場のほうのミスですけど、急傾斜地の敷地の中に警戒区域というのが一部入り込んで、それは土止めをすれば、その警戒区域というのはなくなるんですけど、だけどやっぱり心情的にそういうとこに建てるのはどうかなということもありましたので、再度議会のほうに御了解とって校庭のほうに計画。

だから、当初は事前に御父兄の方の先に意見を聞いて、それから議会のほうにして、これが議会承認もらったから、今度は議会のほうにまず了解を得て、保護者のほうに再度確認をとらせていただいとる。だから、どっちが先かというのは、ちょっとこれは微妙なとこなんですよね。普通決めていくのは議会の了解というのを聞いた上で関係者に説明をしていく。それを全部関係者から先にして、ケース・バイ・ケースによってちょっと違うかもしれませんが、今度の場合はそういう形で進めさせていただきましたので、別に信頼どうこうという関係は損なうようなことはなかったんじゃないかなと私は思ってますけども、余りタイミングをずらさずにやりましたので、そういうことをこれからも十分配慮しながらやっていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 今、町長が申されましたように、ケース・バイ・ケースだということでございますので、配慮しながら、町民に、これから先いろんな事業におきましても町民に配慮してしていただき、物事を進めていただければと思っております。

3番目の道の駅について御質問をいたします。

まちづくり懇談会で町長が車の通過台数を猪野方面からの通過台数3,300台と説明され

ておりましたが、その3,300台は須恵・新宮線の開通を見越して説明されたのか、お聞きをしたいと思います。

今後、この通過台数が3,300台に達しなければ、売り上げ4億円もはるかに下回るものと私は確信をいたします。私の考えでは、8億円もかけて事業をやるならば、まずは10億円ぐらい売り上げんとだめだろうと危惧をするんですけども、その辺についてもお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず1点目の須恵・新宮線といいますか、猪野・篠栗線の新しい、これについて3,300台というの、これはこの数の中には、計画シミュレーションの中には数字としては入れてません。将来的にこれだけ通りますよという形、それと福岡・直方線ももう既に台数というのは、このシミュレーションしたときよりも数字というのは2,000台ぐらい減ってるんですよ。だから、議員がお尋ねの通過台数というのは、道の駅の計画の計算根拠とするときの台数には入れてません。ただ、将来そういう通行量が見込まれるということでこの場所に決定してるという、そういう形でしてただけでございます。

それから、8億円かけて造るから、当初から10億円の、その根拠というのが見えないですけども、要は事業利益を得るような道の駅にしくちやならないということでしょうから、その辺はしっかり、最初から赤を目指すところはないと思いますので、進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 道の駅についてでございますけれども、なのみの里は総事業費2,200万円で、うち県補助金が500万円、粕屋町は1,700万円出資して、その1,700万円は利用組合が毎月7万円で返済しとる次第でございます。

当時、なのみの里については、粕屋、久山、篠栗3町で500万円ずつ出資をしていただきたいという要望があったんですけども、最終的に粕屋町だけしか出資をされなかったといういきさつがございます。売り上げが1億3,000万円売ってるわけです。

ひとまるの里は建物900万円、このたび、ひめ工房、加工専門の弁当とかそういう工場、ひめ工房を1,200万円で建てまして、土地は町の土地を借地で、年間売り上げ今現在3億円だそうです。前年度は3億5,000万円あったのですが、近くにイオン等も進出されてきて5,000万円の減額、今現在500万円の収入増のために大変御苦勞されとるということでございます。

私が言いたいのは、それだけ厳しい直販所でございますけれども、このたび町が考えておられます道の駅については、食のひろばがあります。この食のひろばでございます、一番

僕らが疑問を持っているのは。どこの道の駅についても、私が聞いたところは、土曜、日曜、祭日は黒字でございます。平日は赤字で、やりくりが大変と聞いております。

食のひろばにおいては、準備するためには朝7時前から従業員が食事の準備に来ないかん。それには経費もかかりますし、また町長が入院しとるときにどういうことを考えておるのかとか、一流のシェフを呼んでやりたいということでございます。そういう話を私に直接病院でされました。そうすると、一流のシェフなんてまた莫大な経費がかさむと思うんです。だから、そういうものの準備をしなければならないとも聞いておりますので、私はその件についてどうだろうかというのが現在の考えでございます。

今現在、町長が言うておられます4億円で、先ほどの話で4億円、ひょっとしたら下回るかもしれないということでございますので、採算がとれるのか聞かせていただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅については先ほどのいろんな議論の中にもありましたけれども、採算とかそういうのは今からその中身を事業をやっていく形で詰めていくわけですから、先ほど言ったシミュレーションを作ってます。だから、それから実際にどういうレストランにするのか、あるいは直販所の地元の農産物以外の商品をどういうものを集めるのか、そういうのを組み立てながら最終的な、これだけでは販売数を高めることができる、それを私たちだけで決めれるものではないから、むしろそういうきちっとしたバイヤーの方か経営企画するコンサルティングの方と一緒にやっていく。

そして、最終的には事業会社がそこをやっていくわけですから、だから一流のシェフと言ったのかもしれませんが、全国にはいろんなシェフの方がおられる。久山町が健康というのをテーマとするそういうレストランを作っていくなら、そういうものに卓越した人たちをテナントの中に持ってくるとか、そういうことも考えられるということで申し上げたつもりですけども、いわゆる高級レストランのホテルの人たちを連れてくる、これは逆に失敗したところがあるんです。おっしゃるように人件費だけは高くて、むしろ地元の女性を使った料理のほうが受けたとか、だからその辺はまたこの事業でやる、これからやりますのでお任せ願いたいと思えます。

いろいろ議員の皆さんも不安な点がたくさんあると思えますけども、これからきちっとしたものをこの事業スケジュールに乗って積み上げてまいりますので、ぜひその辺を御理解をしていただきたいなと思ってます。やる以上はもう絶対そういう事業利益を出しながら、各町の活性化のまちづくりのために使用できる施設にぜひしたいと思ってます。ぜひその辺を御理解いただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 努力、頑張ろうという気持ちは伝わってくるんですね。本当に直販所だけだったら私は大賛成なんです。直販所だったら、私はそれなりの運営ができると思っております。ただ、食のひろばがどうもネックになって心配で心配で、本当に町民会う人会う人に聞くんですけども、やっぱり議員は、皆さん議員さんおられますけど、議員はやっぱり自分の信念をぴしっと説明して、町民に自分はこういうことで修正案を出したんだと私は言ってますけど、そういうふうに語っていつてあると思います。中で、私は多くの町民の方はこの道の駅に関しては不満を持っておられますので、その辺をしっかりと耳を傾けていただきたいと思ひますし、やはり食のひろば、これは並大抵の頑張ろうだけのあれでは私はいかんと思ひますよ。その辺は今後期待したいと思ひておひます。

現在、久山の農業者はなのみの里に約50名、Aコープはこのたび農産物の出荷されている方々を募っておられます。実際私の娘もAコープの出荷者に名を連ねておひます。そういうことで一生懸命努力しておられますし、先ほども申し上げましたなのみの里については、粕屋、久山、篠栗が農産物を一緒に売ろうということで、なのみの里、農協を通じて作ったいきさつがあります。そういう産直で直売所を開設したいきさつがありまして、こうした現在の直販所に私は幾ばしかの迷惑をかけるんじゃないかなという懸念があるわけでございます。下手にすれば、生産は間に合わない、とも倒れになる可能性があるんじゃないかなという危機感を持っておるわけでございます。

町長、将来の農業を守るために頑張ると言っておりますけども、話の会話の中に時々うんという耳を私疑うところがあるんですけども、農地は久山の農地でありながら、生産者は別から来てもらって、例えば農業をやりたい人はうんぬん、私はじゃあ久山の農業者は蚊帳の外かなという懸念も抱くわけでございますけども、その辺ちょっと説明いただければと思ひます。

○議長（木下康一君） ちょっと少し、松本議員、通告のそこならあげてもらいたい。ちょっと大分ずれてます。町長、お願いします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 農産物の関係については、要はまず久山町民の方にぜひ参加をしていただきたい。それで足りない分をやはり当初は補っていく必要はあるだろうとは思ひてます。ぜひ町の方に、農家の方に活用していただいて、ぜひ生産量も広めていただきたい。

道の駅、町でやる以上はやっぱり久山町の農民の方に、生産者の方に希望に合った条件みたいな形をできるだけ配慮しながらやりたいなと思ひておひますので、そういうことを今から生産者の方にも供していきたいし、それと同時に農産物だけではだめじゃないです

か。やっぱりそこから加工品とかいうのも開発しながら、そして久山町の特産品というのも将来的には作り上げていきたいなと思ってますので、確かに直販所だけだったらそんな事業費も規模も大きくならないと思いますけども、何度も言いますが、道の駅というのを持ってきて、そこに直販所と食のひろばというのを造って、それだけの、言いましたけど、道の駅というのは、町をアピールには非常に効果を出せるという拠点施設になるわけですから、あとはそれをそのような施設内容に仕上げることができるかできないかだろうと思ってます。

むしろ直販所だけだったら、僕はどうですか、今おっしゃってるようにスーパーもある、なのみの里もある、それでまたここにということは果たして必要度が高いのかなと逆にそれを思うんです。松本議員も前々から久山町にそういうものを造ってほしいと、確かに私もなのみの里とかあるんだから、その辺の懸念はありますけれど、それは将来またどうするのかと、一緒になるのかとかいうこともあるんだろうし、お互い競争しながらやっていく。その辺はまた生産者の方と協力しながら、また生産者の中には志免町とか遠方に出してある方もあるし、できれば近いところに出したいんだというお方もおられるし、そういうとにかく町内の人はいつでも受け入れるといいますか、参加をしてほしいと、それに不足する分を道の駅の事業の中で別の面での農地活用というのをやっていかないかなということでございます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 道の駅の件でございまして、ぜひ担い手の育成と同時並行して、それからまた認定農業者を認定して行って、担い手を増やしていくと、そういうことによってそういう農産物の生産等も大きな道をあけるっちゃなかろうかと思っておりまして、ぜひ農業委員会等で、一度私聞いてるんですけども、農業委員会で認定……。

○議長（木下康一君） 松本議員、通告にないとをどんどん行きようとは。だから、当初の通告に沿っての質問をお願いいたします。

○9番（松本世頭君） わかりました。

それでは、そういうことで認定農業者も含めて生産者等と同時進行して久山町の農業の発展のために進めていかれることを望む次第でございまして。答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 認定農業者というのは限定されてますので、認定農業者になる方がたくさん増えればそれがいいんですけども、要は担い手をどう作っていくかということだろうと思うんです、久山町の場合は。後継者がいないから担い手育成、育成って今までさんざんアンケートをとったりしてたけど、実際、じゃ、どうしたかといったら、認定農家の

認定だけなんですよね。じゃないかなと思います。

だから、担い手を農家の後継者だけに頼るのか、それとも外からでもいい、若い人が久山町で貸してくれる農地があれば、そこで農業やってみたいという人はおるだろうと思います。そういう人たちにそういうチャンスを与えるのか、あるいは自分ところの1反、2反しか持たない農家の人たちが例えば定年退職されて、その狭い面積をそういう都市近郊型の農業に変えてやっていただけるのか。要は、久山町にある農地を誰が担うのかというところをもう少し詰めていく必要があるなと思ってます。

議員がおっしゃるように認定農家の若い人たちが出てくれば、それが一番いい。だから、これにある程度町が助成していけば、それが可能なかどうかです。この辺は制度として考えていかないかんし、都市近郊型のちっちゃな面積で高収益とかハウスとか、ハウスの補助制度を今作ってますけども、これも少し制度を見直すことによってそういう人たちがやってくれるのか。だから、本当の担い手をどこに求めるかというのをこれからちょっと研究していきたいなと思ってます。

それともう一つは、従来からある久山町の水田、米づくり、これは、やはり久山町の米というのはおいしいわけですから、しかも地産地消と言いましたけども、やっぱり自分で食べる米はできるだけ作りたいという方もたくさんおられるわけですから、これはこれで水田をできるだけ残したい。そのためには規模が小さいから、やっぱり猪野とかでやってある機械利用組合という組織をぜひ作っていただきたいなと思ってます。

だから、今なぜ久原側にできないのかということをもうちょっと検証して、山田と久原に僕は一つのそういう機会利用組合ができれば、ある程度水田の維持というのはできやせんかなと思ってますので、その辺をもう少し町の支援とかも含めながら、今現在ではなかなか難しいのかと言え、猪野は割ときちっとやっておられるんですよね。

○議長（木下康一君） 町長、簡潔に。

○町長（久芳菊司君） それがなかなかできないものなのかというのをぜひ久原側に、だから水田は水田という形の農業の担い手、組織、もう一つはそういう都市近郊型の土地活用としての担い手というのを研究していかないかなかなと思ってますので、その辺は松本議員が一番農業を直接されてあるから、ぜひいろんな知恵をかしていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） いいですか。

では、ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後3時07分

再開 午後3時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番吉村雅明議員、質問を許可します。

吉村議員。

○1番（吉村雅明君） 私は、2件質問いたします。

まず1件目ですが、今後の農業施策と方向性についてでございます。これについては、今ちょっと前の時間でいろいろ質問なり、また町長のほうからも回答されておりますので、二番煎じになるかもしれませんが、私の考えを質問させていただきたいというように思います。

さきのまちづくり懇談会におきまして、農業については現状と道の駅関連について示されました。その中で、あわせて農業は衰退できない。久山は国の施策ではなく、町独自の施策でいきたいと説明されたところでございます。この件について、以下2点について今後の対応をお聞きいたします。

まず1点目は、現在生産者の高齢化、後継者不足の中で、農業の担い手対策はどうされるのかお聞きしたいと思います。前の質問の中で、誰が担うのかということで町長も投げかけられるような回答でございました。その点も含めまして、この次の質問をさせていただきます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどのですね、吉村議員のときにお答えしなくちゃいけないかなと思ってますけれども、御質問にありますように、生産者の高齢化、後継者の不足の中で農業の担い手をどうするのかと、非常に私も悩んでるのが本音だと思ってます。生産者の高齢化に伴う後継者が不足ということで、この後継者を農家の方の後継者は町でどうすることもできない、そういう家庭の事情があり、あるいは農家の後を継ぐ方が会社勤めをされていけないとか、そういう中で、久山町の場合は大規模な農業というのはなかなかできにくい条件の中にあるということもありますから、そういう意味で、町独自でそういう形も形成していくしかないのかなと思ってます。

1つは、先ほどもちょっと言いましたけれども、じゃ、誰がこれから担っていつてくれるのかということのをこれはいろいろ関係者の方等の知恵をかりながら進めていかなければなりませんけども、1つは、久山町の大部分は水田、稲作農業で今現在活用してあるわけですから、一番感じとしてもやりやすい。ただ、小規模な農家にとっては、小さな農家にとっては機械を購入してまでやるのがもうできない。こういう形でだんだん何か出て



くるんじゃないかなと思いますので、水田として残していくならば、やはり機械利用組合というものを久原側にぜひ作りたいなと思ってます。

猪野だけが、山田のほうにも下山田、上山田してあるんですけど、本格的に動いてるのは猪野の機械利用組合じゃないかなと思いますので、そういう形がどうして久原にできないのかなというのでも検討していく必要があるだろうし、一応そういう声がなかったわけじゃないですけど、ただ町が今取り組んでる、補助出してるそういうだけではなかなか後の運営が非常に厳しいということを言われたことがありますので、その辺をもう一度見直すことも必要だろうし、できれば機械利用組合による受委託の中で、そういう組織をまず作りたい。

それともう一つは、非常に久山町の場合は1反、2反の方が多いんですよ、農家の方で。この方の農地をこれから農家の人たちがどうされるのか、もう人に任せるよということでお貸しになるのか、それとも自分で、ちょっとさっきも言いましたように、大体この人たちがサラリーマンなんですよ。サラリーマンの人たちが会社をやめた後、その農地を自分でそういう、例えば自分の生きがい対策とか健康対策として自分でそういう畑づくりをやってみよう、水田じゃなく畑づくりをやってみて、じゃ、そういう触発ができるなら、そういうところへ出して頑張ってみようという方たちがおられれば、ぜひその人たちに担い手になっていただきたい。そのための、じゃ、町として何ができるか、指導者を養成するのか、という担い手の模索も必要だろうと思います。

もう一つは、町内の企業さんが1人、1社農業法人を作られてますけど、そういう法人としてやられるようなところできないのか、それともう一つは、町が直接、最初は小規模ながらそういう見本となるような生産組織を作って、町で直接やることできないか、そういうことを今から模索をしていきたいなと思ってます。

なかなか非常に農地の面積の割には所有者がまだ多くて、農地単列が小さい、圃場も小さいということでもありますので、そういう仕組みがうまくできれば、長く久山町に農地を残すことができるんじゃないかなと思ってます。今からそういうことに取り組んでいきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○1番（吉村雅明君） 今の町長の回答なんですけども、全く先が見えんかなというのを私なりに感じておりますが、私が一番言いたいのは、これは猪野なら猪野とばかり私話してもいけません、猪野では農家の皆さんの今後の農地または農業に対する考え方のアンケート等をとる中で、17農家からは私の土地は水田は売りたいと、また人に貸したいという人が結構20人、農家、近くおられるわけです。その結果に基づいて、猪野区としてはど

う今後の後継者対応をしていけばいいのかなということで、真剣にここ3、4年、考えてまいりました。

その結果が、国なり県の施策といたしましては人・農地プラン、これは御存知と思いますが、それとか農地バンク、それから本年度からの農地中間管理機構の活用、この大きく3つが今後継者不足、後継者の担い手という形で立ち上げていこうという中身として施策があるわけです。これについて真剣に猪野としては考えながら対応してきたところがございます。実際人・農地プランにしても、農地バンクにしても対応いたしております。誰が後を担っていくのか、そういうところまでも考えながら現在対応しているのかかわらず、私はここ3年間、農業委員として対応してもらった中でいろいろ話はしたんですけども、何ら乗ってこない、それが今の行政かなというように私は思う。ざっくばらんに上げておきます。

それだけ一生懸命将来のことを思えば、やっぱり最初に町長言われたように誰が担うのかと、今後の農業として農業を担うと人が。一番私は、今道の駅とか食のひろばとかいろいろ言われてますけども、私はそれが一番久山町で自然と農業を今後も守っていくということであれば、やっぱり誰が守るかというところが一番大事なことだと思います。それがないと、私も死ぬにも死ねんというような感じで、今そこのところを私も悩んでいるんです。

そこのところは区としても真剣に考えて、特に今回、今年から始まっております農地中間管理機構の活用、これについては人・農地プランが対応された農区でないとこれが対応できないよというような中で、ちょうど猪野にこれが当てはまりまして、県のほうとも普及センターとの間でもいろいろ話をしながら現在進めてるという状況でございます。

そういう面を含めて今後誰が担うのか、これは本当の久山町としても一番大事な問題だと思います。幾ら道の駅を造るにしても、それ以前の問題かなというように私は思います。そこをしっかりとしさえかすれば、求めるところの野菜なり、いろいろの問題、農産物が自然と締結するのかなというように思うわけです。そこのところを十分心の中で対応してほしいというのが私が質問をする中身でございます。

ここに今までの農業委員会による農業経営基盤強化促進法の18条の第1項、これについて農業の集積計画決定という形で農業委員会では決定させていただいてきました。それもほとんどじゃないけども、多くはよその地区から借りて、それで対応されてると。それではやっぱり私は今後の久山町の農業を考えた場合にちょっと寂しいかなと、やっぱり人・農地プランとか農地中間管理機構を活用しながらきちっとした担い手を作っていくところに私は一番重要なところがあるのかなと。今年ぜひこれをやりたいということでお願いし

て、何回となく回答もしながら対応させていただいたんですけども、結果的には道の駅、食のひろば等で農業者のほうは対応できませんというように返事もいただいて、がっかりしてるところでございます。

しかし、来年度からはぜひこれに対応していただいて、町としての委託業務ちゅうか、そういうところをばっちりやっていただければ、私は担い手関係については十分対応できるかなと、その中で育成、対応できるというように私は思ってますので、そのところもう少し町のほうは真剣に考えていただきたいということを一応この件についてはお願いしておきたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっとわかりにくかったのは、町の委託業務としてというのは。

○議長（木下康一君） 最後のちょっと。

○1番（吉村雅明君） 町の委託業務といたしましては、今年から始まっております農地中間管理機構の活用という中で、地区だけの問題じゃなくて、これは町のほうの委託業務ですか、受け手としての事務の対応とか、いろいろのことが出てくるわけです、この中で。それだけ人も要る、そういう形のことを今私は申し上げたところでございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その詳しい内容は私は知ってないですけども、おっしゃるように何らかの組織を作らんと、本町の場合はなかなかそういうのがうまくいかないんじゃないかなと思ってますので、猪野みたいなそういうきちっとした組合を作るには、甚大といいますか、うまく猪野は当てはまったんだろうと思ってますので、その仕組みを参考にさせてもらいながら、そういう組織を作ることに力を入れたいと思いますし、新しいそういう制度ができておれば、ぜひ町もここについて進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○1番（吉村雅明君） 今の件については町のほうも真剣に考えていただいて、やはり担い手というのは非常に大切なことですので、行政として対応をよろしく今後お願いしたいなというように思います。

それで、1点目についてはわかりましたので、次の質問に入りたいと思います。

同じく、これは今後の農業施策と方向性についての中身でございますけれども、町の農業に対する今後の施策と方向性、これは全く内容のとおりなんですけども、さきのまちづくり懇談会で、町長は久山の自然と農業を守っていきたいと言われました。これについてはある程度の懇談会で久山農業の現状についてばしっと説明をされたところでございます

が、今後これをどうするかが全く私なりには理解できなかった。食のひろば、それから道の駅の関係について、言葉はいい感じなんだけども、実際可能なのかなというのが私の率直な意見でございました。特に今後道の駅ができるということで、生産者にすればAコープが開店しましたし、元気市とかなのみの里というのが久山に関連する直販所等がございます。そういうことで、生産者は非常に戸惑いがあるということが事実でございます。

特に、懇談会では、現在の農業は高齢化、後継者の不足等で大変厳しい状況にあると、今後町は久山町の農業をどうすべきかということについて質問が出されたところでございます。それは御存知のとおりです。私も全くそのとおりだと思います。

そういう面からしまして、農業改革というのは1年や2年ではできないというように思っていますので、道の駅関連でいいようでございますので、実行可能な農業施策、これと方向づけを示してほしいというのが私の率直な質問でございます。

午前中の質問の中で町長が言われたように、何事も明確にすることが大事よということと言われたところが非常に頭に入っております。そうするところからいって、今後の農業に対する施策と方向性をぜひどうされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 方向性というのは、明確に出すということは今からもう少し検討を進めていかなければ、なかなか仕組みと申しますか、これからどうするかということは今担当部署で取りまとめてます。今から取り組む方向性というのを今検討させてるところでございます。ただ、本当に農業というのは久山の場合は難しい。ですから、道の駅イコール農業の発展というわけになかなかいかないと思います。

道の駅の中の関連としては、できればそういう今までも水田、稲づくりだけで久山町の農業というのは大体保ってきてますので、ただこれがずっと今までどおりにいけば問題ないんですけど、けど必ずそういう自分でできないところ、荒廃地ができてくるんじゃないかなということと、これから高齢者といってもリタイアする、60、65歳でリタイアして次の人生を送る方が80ぐらいまで恐らく元気で何かをしていかなければならないわけですから、単に農業だけでなく、そういう久山町の町民の高齢者の人たちの新しい仕事の場と申しますか、何かすることがあるということが、病院の人たちに言わせれば、仕事を持つこと自体がもう介護なんですよということを先生たちはよくおっしゃいます。

だから、高齢者の退職した後にそういう、例えばいろんな選択肢があると思いますけど、できれば一つ、久山町で農地を持っておられれば、農地をそういう健康づくりの場、働き場として活用させていく。ところが、これはただ口だけではなかなか普及しないと思いますので、町でそういう誘導するような組織を作って見本となると思いますか、そう

いうものを作っていけないかなど。シルバーとかそういう人材も組織もあるわけですから、そういう活用をしながらそういうものを少しずつ拡大していくことができないだろうかと、そういうものを模索していくほかないだろうと思ってます。

基本的には先ほど言ったようにまだまだこれから久山町の米はおいしいわけですから、水田農業というのを基本として残しながら、一方でそういう小規模の農地を荒らさないで、しかも町民の方の健康、生きがい対策としての働く場として活用していただく、いただくためのいろんなサポートを町ですることができないかということは今頭の中に置いてるところでございます。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○1番（吉村雅明君） 今の件については非常に農業、それまたいろいろな面が、方向性というたって非常に難しい点があったと思う。しかし、やっぱり今回食のひろばなり、道の駅という形で農産物、農業に直接関連いたしますので、その点も十分考慮いただいて、久山の農業の方向性をもう少し検討していただいた中で今後出していただきたいと思います。難しさはあるかと思えますけれども、農業されてる方みんながそのところを十分指導していただくような手だてを今後お願いをしていきたいというように思っております。

以上が1件目の件でございまして、終わらせていただきまして、2件目の住宅開発について質問をいたします。

これについても2点についてお聞きいたします。

まず1点目は、3月議会でも質問いたしましたけれども、猪野赤坂の町有地の住宅開発の進捗状況をお聞きしたいと思います。

この住宅開発は美と健康の町という形で久山にというユニークな住宅開発で、町長も町のPRになるし、ぜひ進めたいという形で言われておりました。また、この件については4月以降、2ないし3回ぐらい福岡市でも説明会が開催されたというように聞いております。その状況等をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 現在の状況を申し上げます。

現在、区画を当初8区画っていったのを6区画で変更して募集を行っておられます。説明会の参加者をなされたんですが、1名予約で、1名仮予約という形で、まだ6区画全体に至っていないというところ、もう少しPRが不足してるんじゃないかということで、期間をもう少し猶予いただきたいということですので、年度いっぱいかけて、せつかくあれだけ計画進めてますので、一応その期間まで猶予を持ちたいと思ってます。今の状況としてはそのような状況でございます。

○議長（木下康一君） 吉村議員。

○1番（吉村雅明君） 今の1件目についてはわかりました。

その1件目の中で、この分がだめでも住宅開発は行っていきたいということでございましたが、その点を含めて2件の質問に入らせていただきます。

2件目は、今後上久原、それから上山田、それから草場以外の住宅開発はということでございまして、もし1番のものがだめならばということで別途住宅開発ということをおっしゃっていただきましたので、少なくとも町としては今後大変厳しい中でございますけども、人口を9,000人から1万人という形で目標を掲げられて今後進められるということでございました。これは各区の説明会の中でもそのように言われておりましたので、今後この2地区は3地区になります。上久原、それから上山田、草場以外でも住宅開発は避けて通れないというように私は思っております。

そういう面で、今後どのような住宅開発を計画されているのか。特にまた昨日の監査委員の審査結果の中で自主財源の確保については人口増対策と企業誘致施策が講じられ、土地利用計画の見直しを行うなど安定的な自主財源確保に努められたいという提言が行われております。特に土地利用計画の見直しということになりますと、市街化調整区域の制限緩和というようなことともこれは波及してまいりますので、その点も含めてお願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 住宅開発については、今現在は当面先ほど言いましたように上久原300というのが生まれるわけです。そして、上山田に40近く、草場に70、ですから当面まずこの住宅地が埋まることを進めることが先決じゃないかなと思っておりますので、あとはそういう需要にもなるんですけど、今のところ具体的にどこの土地に住宅地をとすることは計画には入れておりません。

住宅政策も、監査委員もそうなんですけど、御意見の中で、住宅人口というのは現在のそういうスピードの中でいいんじゃないかというのは監査委員さんがおっしゃる。というのは、やはりインフラ整備との関係もあるから、余り急激な人口増というのじゃなくて、ある程度緩やかな形でそういう形ができてくればいいのかということをおっしゃっていただきました。ちょっと申し添えておきますけれども、ただ当面この5年に力入れないというのは、山田地区のそういう草場とか上山田で、猪野はそこをもしできなければ、また町独自で住宅地の計画を進めたいと思っております。

それから、地区計画で既にもう数年前に久山町には調整区域ばかりですので、住宅開発ができるようなエリアというのは各集落にそういうエリアとしてはもう設定をしておりますの

で、そこを活用して、これから住宅地の整備で人口増加を進めてまいりたいと思いますので、町も一気にあちこちそういう事業をとというのはなかなか難しいと思いますので、上山田のそういう道路整備とか、猪野は今回そういうのがありましたけど、草場は当然そういう力を入れないかんとということでさせていただいてるし、また順次そういう地域の活性化の状況を見ながら住宅政策を進めてまいりたいと思います。

ただ、線引きの見直しは、もう現実できませんので、地区計画の制度を利用して進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） では次に、2番山野久生議員、質問を許可します。

山野議員。

○2番（山野久生君） 私は、久山中学校プール側の舗装と照明設置について質問させていただきます。

先日、広島で大きな災害があり、多くの犠牲者が出ました。現在も行方不明の方もおられます。亡くなられた方の中には子供を救助しようとした消防職員の方もおられました。数年前、隣接している篠栗町でも土砂災害が起きました。幸い久山町では近年大災害は起こっていませんが、毎年のように全国どこかで災害は起こっています。

消防団の使命は、町民の安全・安心、生命、財産を守ることであり、日夜訓練を行っています。久山町の消防団はレベルが高く、9月7日の県大会にも進み、素晴らしい実績を上げています。消防活動の基本となるのは操法訓練だと考えます。操法大会時期、団員は仕事が終わってからみんな集まって、夜遅くまで中学校等で訓練を行っているが、他町と比べ整備は充実しているとは言えない状況であります。中学校プール側全体を舗装し、照明を設置して訓練環境を整える考えはありませんか。また、整備した場合、どのくらいの予算がかかりますか、お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町の消防団の方には日ごろから町民の生命、財産を守るという立場から本当に献身的に活動していただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

今、山野議員がおっしゃったように、そういう消防団の活動の基礎となるのが操法大会といえますか、操法の訓練によるそういう技術の向上、士気を高めるということで、全分団とも毎年行われる操法大会が成績上位を目指して取り組んでいるところでございます。

今年の地区大会においては、第5分団が見事県大会の出場権をとっております。そういう中で、操法大会が近づきますと、各分団も夜遅くまで練習をされてる。町によっては専用の場所も整備してあるところもあるんですけども、久山町の場合は基本的に各地区の広場、あるいは夜間は久山中学校のグラウンドあるいは体育館横の場所を使いながらやって

おられるのが現状だろうと思います。

それで、共通的に水を出す大会でございますので、水を出す分については中学校を使う場合には体育館横の広場を使ってあるのが状況だろうと思いますので、そこについて舗装整備ができないかということでございます。

現地は基本的に学校の施設用地でございますので、まず学校と協議といたしますか、舗装することについて支障がないのかどうかということも協議をしたいと思いますし、ただここは毎年町民祭りひさやまで使ってるところでもあるし、そういう意味で、消防の一つの舗装というよりも、そういう用途もございまして、学校、教育委員会と協議をして、舗装することに支障がないかということも協議させていただきたいと思っております。その上で、できれば毎年祭りひさやまをやる中で、今の現状よりも舗装したほうがいいのかということもありますし、そういうことを兼ねて整備のほうを検討したいと思います。

それから、もしやるとした場合、ざっとした計算ですけども、大体今の未舗装のエリアが1,100平米ほどありますので、500万円ぐらいかかるのかなと、それに照明器具等が1基当たり20万円、LEDにすると50万円ぐらいになりますので、何カ所つけたらいいかというのがありますので、大体それぐらいの事業費がかかるのではないかなと思っています。

いずれにしても、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） 町長、今、照明はどういうふうな考えでつけられるような考えで話されたか、ちょっともう一度お尋ねしていいですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 具体的にどういう形というよりも、操法ですから、そんなに照度の高い照明器具は必要じゃないかなと思ってますので、その程度の照明器具を何カ所かつけるという形を考えてます。ああいうナイター施設とかいう大々的なものではない。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） これはちょっと照明のことで案なんですけど、現在体育館がいつてます2つ、あっち側のほうから照らしてもらったらいと思うんで、あっち側のほうからとれるような状況で考えられませんか。考えていただいたら助かるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いずれにしても、やるということになれば、いろいろ関係者の方にもちょっと聞きながら、余り設備投資しないでもやれるのであれば、そういう形でやらせていただきたいなと思っております。



○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） 町長の話の中で、自分は前向きな考えでおられるように聞こえました。ありがとうございます。

言われますとおり学校の施設であります。中学校側から考えても、運動会するときなど駐車場とかそういうふうなふうで使い勝手はよくなると思います。また、10月の祭りひさやまはメイン会場でもあり、車の乗り入れ、テント設営なども大変便利になります。そして、消防団にとっても整備されることにより士気も上がり、団員確保にもつながると思います。関係者の方と協議されまして、最善の方向で、来年の訓練時期までに間に合うように早急をお願いいたします。お願いします。終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本的に学校施設、学校用地でございますので、学校用地として整備を必要という形で検討させていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

次に、3番阿部文俊議員、質問を許可します。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 一般質問をさせていただきます。

小・中学校の普通教室にエアコン設置をということで、地球温暖化、PM2.5、各地で集中豪雨の発生など、明らかに自然環境の変化を実感する毎日でございます。その中で育っていく子供たちに対し、行政や大人たちはどうあるべきか。また、子供の環境や教育環境も必然的に変化すべきであると思ひ、6月の議会では小・中学校のエアコン設置問題を取り上げて町長に質問をいたしました。

町長は、これについて設置に向けて検討するとの回答でした。その後の設置に向けてどのような調査研究がなされたか。また、久山町の子供の健康と教育環境を行政がどう作っていくのか、そしてこれからまちづくりに生かしていく必要があると考えておりますか、今回も質問いたします。

まず1番目に、前回教育委員会等の声は児童の健康面の影響を心配されていましたが、その後他町は予算化され、設置が実行されていく中、調査等はなされているんですか。町長に。教育長でも。

○議長（木下康一君） では、中山教育長。

○教育長（中山清一君） 前回の調査以降のエアコン設置の状況についてまず御説明申し上げます。

糟屋郡内では、正確に申し上げますと粕屋町の小学校が夏休み中の間に工事を完了した

というふうに聞いております。粕屋町は今後9月の補正で中学校の整備をしていくというふうに聞いております。また、糟屋郡内その他の町では、新宮町が9月補正でエアコン設置のための設計費を計上しておるようでございます。

他町の状況について調べましたところ、他町では現在のところ具体的な対応はないということで、エアコン設置に向けて動いておりますのは粕屋町と新宮町ということでございます。

次に、健康調査につきましてですが、私はエアコン設置をすることによって子供たちの健康、体力に大きな影響があるのではないのかなという危惧を持っております。といいますのが、子供たちはまだ発達の途中でございますので、汗をかく調節機能とか、あるいは体温調節をする機能とか、いろんな面でまだまだ私は未発達な子供たちではないかなということでちょっと危惧をいたしております。

そこで、調査でございますが、幸いに久山町と気候、風土、そして地形などの影響が似ております隣の粕屋町が8月いっぱい小学校にエアコン設置したということでございますので、久山の子供たちと粕屋町の小・中学生が今後エアコンを使うところと使っていないところがどういうふうに体力あるいは健康面で課題があるのかということで比較をしていきたいと思っております。したがって、今のところまだ健康調査については取り組んでおりません。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） それでも、今全国的にエアコン設置に向けて進んでいるわけでございます。また、粕屋町や新宮町も工事設計などに向けて予算化されてはいますが、久山町としては、その方向の考えはどういうふうに考えられますか。

○議長（木下康一君） 中山教育長、いいですか。

○教育長（中山清一君） 1番の件ですね。

○議長（木下康一君） はい、そうです。

○教育長（中山清一君） 先ほども申し上げましたように、非常に子供たちの健康というのが、エアコン設置を今家庭でも、あるいは出かけたところでも、あるいは学校でもエアコンというたら一日中エアコン漬けになります。その辺を非常に私は危惧をいたしております。したがって、全国的にいろんな気候の変化、猛暑がございますので、学校ではいろんな対応をとってらるんですが、せつかく隣の粕屋町がエアコン設置いたしますので、その辺の調査とあわせて子供たちの今後どうするかということを検討したいというふうに思っております。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） よそがつけたから、うちがつけるということは私も言ってません。ただ、子供たちの体の影響のことを考えても、私もある程度勉強したつもりで、ここで発表したわけでございます。そういうことで、町長の考えを私は聞きたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確かに暑いのは確かですよ。今年はそうでもないけど、去年は41度超すところもありましたけど、ただ教育長が申しますように、暑いからだけばたばたとする必要はあるのかというのはもうちょっと検証する必要があると思ってます。夏、いっぱい汗をかいて、肌をさらしてすると冬は風邪を引かないよということが言われてますけれども、やっぱりそういうのが先ほど粕屋町の様子を見たいというのは現実にはそれはあるかもしれないです。

夏場の暑いときに、我々はずっとそういう環境の中で過ごせばいいんだけど、やっぱり違う。真昼間に出ていかないかんときもあるわけですから、特に子供たちというのはそういう体温調節機能、またそれに耐え得る体というのを、反応できる体というのを作っておく必要があるわけですから、ただ暑いからということで、現実にも今、久山町の小・中学校で健康被害というのは出てないですよ。

そういう状態の中で、今回全国的に少しずつそういう取り組みがあってるけれども、そういう中でも、どちらかというとな僕は都市部じゃないかなと思うんです。だから、同じ環境の中でも、やはり久山町では暑いと言いながら、体感温度というのは少し違うのかなという気がします。つけないというんじゃないで、少しそういう状況を見させてもらってという形で本町では今学校関係してるわけですから、それが今現在そういうふうな健康被害が出てるとかいうことであれば早急にせないかんけど、今はそういう扇風機あたりで対応させておる状況ですから、よそがしたからすぐという形でなくて、恐らくまだ各町もそういう方向に検討していくと思いますけど、久山町としてもばたばたそれについていくんじゃないで、ちょっとそういう時間をとりたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） なかなかつけれっちゃ大変なことだと思いますけども、今年の春から5月の終わりごろにかけて恐らく30度近くの温度が上がった中で、ちょっと子供たちの教室をのぞいたときに、マスクをする子供が数名おったわけでございます。今年はたまたま冷夏で、こういうような状況で涼しい中での授業だったから、そうは皆さん感じなかったと思いますけども、去年は恐らく30度以上の日が40日近くあったと思います。そしてまた、夏休みは確かに使わない時期もありますけども、しかしそれでも夏休みに預かり保育

とかいろいろありますので、そういった中でも使う時期というか、その期間はもっと増えると思いますので、今年はいいとして、来年は恐らくそういう異常気象がまだ発生がありますので、ぜひそういうふうなことを検討していただきたいと思います。

じゃ、2番目に移らせていただきます。

2番目に、設置した場合の概算の金額、1室当たり金額及び総計は、またエアコンを設置した場合、補助金はあるのか教えてください。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） エアコン設置の金額でございますが、1教室当たりの金額が概算で170万円程度かかるものと思います。規模、台数、設置状況などによりまして附帯工事が違ってまいりますので、久山町内の小・中学校普通教室、久原、山田小学校12教室、久山中学校8教室、全部にエアコンを設置した場合の費用といたしまして約1億4,000万円程度かかるのではないかと見込まれます。

また、エアコン設置に対する補助でございますが、これにつきましては学校環境改善交付金というのがございまして、補助率は3分の1でございます。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 今、設置費やもろもろ金額お答えいただきましたけども、3分の1の補助金が出るというところでございます。補助金と町の負担との予算化、設置するという事で、子供たちの健康が守れ、快適な環境で勉強ができれば、未来の久山を担う子供たちへの投資としては、私は少しはお金を投入してもいいんじゃないかなと思いますけども、検討をお願いします。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 子供たちが学習をするのに最近異常気象が続いておりますので、快適な状況でない状態の中で勉強することもございます。その辺につきましては先ほどのお話と関係するんですが、子供たちが快適な環境の中で学習をしたり活動したりする、あるいは生活をするのが本当に子供たちのためにならない場合もあるんじゃないかなというふうに感じますものですから、少しはその辺は検証してから、予算の伴うものでございますので、教育委員会で作るとか、作れないとか、つけないとか言えないんですが、その辺は検証をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 4番目に、もう一度教育委員会の教育長にお尋ねします。失礼しました、3番目です。済みません。

学校環境衛生の基準の中で10度以上30度以下が望ましいということですが、現在

の異常気象とあわせて町の見解を伺いたいです。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 先ほどにも話出ておりましたが、今年は曇り空が多い夏で、非常に気温の上がることは少なかったんですが、昨年度は非常に高温、いわゆる猛暑日が続きまして、今後私もこういった異常気象がこの福岡あるいは久山でも続くんではないかと思っております。

そこで、久山町でございますが、私は久山町の自然環境あるいは平家校舎という関係で、他町の鉄筋校舎とは違って気温的には低いんじゃないかなと、あるいは体感的にも低いんじゃないかなという気はいたしております。しかしながら、30度を恐らく各教室、超えたところたくさんあると思っております。

現在では対応といたしましては、暑くなったときには各教室に扇風機を1台ずつ設置して、いわゆる空気の流れを促すということで気温を下げると、あるいは最近は暑さ対策として熱中症も起こることもございますので、水分の補給について、担任教師等を通じて適度にとらせると、そしてそういった暑さに対する健康被害のないように学校では気をつけてるところでございます。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 大体今の件は僕が思ったような回答がというか、今までの流れを聞きますと大体納得するところでもございますが、それは置いといて、次に4番目に伺いたいと思います。

教育委員会は子供たちがPM2.5にどのような影響があるか、保護者、児童に説明をされているのか、そういった件はお尋ねしたいと思います。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） PM2.5の影響について、保護者等に説明をしておるかということでございますが、教育委員会では毎月1回校長・園長会を設けております。その中で、昨年ですか、園長・校長会でいわゆるPM2.5の対応については、県の環境保全課というところと県教育委員会のほうから指導文書通達が参っております。その文書をもとにいたしまして、園長・校長会で子供たちや各家庭へ指導していただくようお願いをいたしております。

具体的に学校からどのような文書が出ておるかということで私も見せていただきましたが、学校からの文書といたしましては学校日より、あるいは保健日よりという形でPM2.5に対する学校での対応、35マイクログラムを超えた場合には注意喚起、70マイクログラムを超えたときには室内での活動に切りかえるというふうな学校の対応や子供たちへの

健康の影響、特に気管支とかぜんそくに疾病を持つてる子供さんについてはマスク等の着用にさせていただきますというふうな対応の仕方を各家庭に通知をいたしておるところでございます。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 今の答えとあわせて5番目と重複じゃありませんが、内容がよく似ておりますので、5番目は町長のほうに伺いたいと思います。

前回、PM2.5の基準値を超えるときは、幼稚園、小・中学校の活動は屋内に切りかえていると言われました。また、PM2.5対策ではなく、猛暑対策はどのようにされているのか教えてください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどからお答えしてますように、今現在では暑いときに扇風機を教室に置いてる、そういう状態でございます。いずれにしても、気象が変わってきてるのは事実ですから、エアコン設置については検討していく必要があると思いますが、先ほど教育長が言いましたように、つけることで全面的にメリットだけなのかというのを検証する必要はあるんじゃないかなと思いますので、教育委員会でそういう現場のほうで検証したいということですので、そういう形で時間をいただきたいと思ってます。

もう一つは、一方では全国でこういう補助金制度ができたときに国も賄いきるのかなという気はちょっと、そういう懸念もあります。だから、その情勢もこっちもキャッチしておく必要があるかなということです。それがなくなるのであれば早期に着手せないかなだろうと、いずれにしてももう少し現場のほうの声をまとめたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 前回、町長は、屋外で遊んでいる子供、活動してる子供は室内のほうでいろいろと言われましたけども、後で考えてみたら、やっぱり外で暑いのに、またPM2.5を散布してる中で教室に入れた場合、ほとんど暑い時期だろうと私は思うんですが、そういうとき、外で遊ばせないで屋内に入れると、そうしたらもっと部屋のほうが暑いんじゃないかと思うんです。そこで窓を遮断したり、ドアを遮断すると、そのときの子供の影響が僕は怖いかなと思って、最終的にそういった問題が先々、それが問題にならないようにというところで私はこの問題を取り下げたわけでございます。それにつきましては、町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういうのもありますので、PM2.5というのは春先あたりから強くなってくる。それが春から夏にかけての今おっしゃったような部屋の中の温度がどのぐら

い上がるのか、そういうのも学校のほうで調査したいということを言ってますので、そういうのをある程度進めて決断をしたいなと思ってます。

確かに暑いのは教育、学習するのに30度ぐらいまでが適温だろうと思いますけど、やっぱり春の運動会あたりでも、そんなに夏のかんかんじゃなくても体調を崩す子供とか、今はおるんですよね。だから、何もかんも保護するのがいいのかというのもありますので、ただエアコンの場合はつけたからといってずっとつけるわけじゃないだろうと思いますので、そういうことは調整はできるんだらうと思いますけど、いずれにしてもそういう春とか夏になる前あたりの部屋に閉じ込めたときの教室の温度あたりをきちっとデータとしてとりたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） かしながら、エアコンを設置することで住みやすい安心・安全の久山町というところで、一つの一環として捉えていただければ、子供たちも安心して学業に学べる、また先生たちも安心して教えられる。

今の世の中、小さい生まれたときからクーラーの中で育ち、そしてまた小学校は無理としても、今現在、後は高校に行ったら、もう恐らく高校もクーラーとか、社会人になったら社会人でまたクーラーと、クーラー人生になってます。

そういう中で、時が、今はもう昔と違いして、温度変化とか、そういう言葉が今までの20年とか30年前と比べますとちょっと異常な状況になっておりますので、今後ともぜひ久山町の住みやすいまちづくりの一環として取り入れていただければと思ひまして、今後検討していただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後4時19分